

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第203期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土屋 嶮

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 (0584)74-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 境 敏幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3552-8093(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 青木 義実

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 東京支店
(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 大阪支店
(大阪府中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注)東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	111,305	111,327	109,591	108,171	112,519
連結経常利益	百万円	14,866	18,366	17,583	15,307	16,447
連結当期純利益	百万円	8,322	8,035	10,003	9,568	11,383
連結包括利益	百万円	3,440	18,863	29,181	15,000	46,089
連結純資産額	百万円	189,498	205,982	231,900	239,160	279,801
連結総資産額	百万円	4,193,145	4,337,597	4,595,170	4,875,484	5,157,765
1株当たり純資産額	円	503.27	545.49	616.52	638.16	770.06
1株当たり当期純利益金額	円	23.60	22.79	28.37	27.13	32.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	23.60	22.78	28.35	27.11	32.41
自己資本比率	%	4.23	4.43	4.73	4.61	5.19
連結自己資本利益率	%	4.68	4.34	4.88	4.32	4.60
連結株価収益率	倍	11.52	13.07	12.05	10.39	11.71
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	76,667	80,274	101,775	95,724	14,066
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	46,620	219,130	57,802	111,609	13,078
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	524	408	22	13,437	8,243
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	254,371	115,920	159,943	157,522	150,292
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,205 〔1,249〕	3,285 〔1,211〕	3,346 〔1,180〕	3,417 〔1,141〕	3,452 〔1,051〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	81,256	81,130	78,305	75,254	78,720
経常利益	百万円	12,463	15,104	14,669	12,291	14,642
当期純利益	百万円	8,076	7,847	8,954	7,442	8,668
資本金	百万円	36,166	36,166	36,166	36,166	36,166
発行済株式総数	千株	353,318	353,318	353,318	353,318	353,318
純資産額	百万円	174,458	189,177	213,136	222,226	258,299
総資産額	百万円	4,128,981	4,270,091	4,525,204	4,804,900	5,084,076
預金残高	百万円	3,665,824	3,814,693	3,986,544	4,205,968	4,334,731
貸出金残高	百万円	2,904,163	3,076,321	3,204,614	3,356,291	3,568,809
有価証券残高	百万円	800,513	976,908	1,064,478	1,191,589	1,254,263
1株当たり純資産額	円	494.77	536.42	604.30	629.99	742.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	22.90	22.25	25.39	21.10	24.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	22.90	22.24	25.37	21.08	24.68
自己資本比率	%	4.22	4.42	4.70	4.62	5.07
自己資本利益率	%	4.62	4.31	4.45	3.42	3.59
株価収益率	倍	11.87	13.39	13.46	13.36	15.38
配当性向	%	30.56	31.46	27.56	33.17	28.34
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,612 〔1,038〕	2,705 〔1,024〕	2,761 〔989〕	2,813 〔954〕	2,817 〔879〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第203期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

明治29年3月	旧第百二十九国立銀行の業務を継承し、株式会社大垣共立銀行設立、資本金75万円、本店を岐阜県大垣市に置く。 爾來、美濃実業（明治33年）真利（明治43年）五六（大正8年）養老（大正10年）農産（大正12年）共営（大正15年）七十六・本田（昭和3年）大垣貯蓄（昭和18年）の各行をそれぞれ吸収合併。
昭和35年11月	外国為替業務取扱開始
昭和46年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場（昭和47年8月市場第一部に指定替）、昭和48年10月東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年6月	新本店ビル完成
昭和53年1月	共友リース株式会社を子会社化（旧協栄リース株式会社）（現・連結子会社）
昭和54年12月	共立ビジネスサービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和55年12月	共立コンピューターサービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和57年7月	共立信用保証株式会社設立（平成26年4月株式会社OKB信用保証に社名変更）（現・連結子会社）
昭和58年7月	共立クレジット株式会社設立（現・連結子会社）
昭和59年4月	共立文書代行株式会社設立（現・連結子会社）
昭和59年10月	共立キャピタル株式会社設立（現・連結子会社）
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成元年6月	香港支店開設（平成14年12月駐在員事務所に変更）
平成2年6月	サンデーバンキング業務（CD・ATM休日稼働）の開始
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成6年9月	エブリデーバンキング業務（CD・ATM年中無休稼働）の開始
平成8年7月	株式会社共立総合研究所設立（現・連結子会社）
平成10年2月	東海信用組合の事業譲受け
平成10年11月	全国金融機関初の年中無休窓口営業のエブリデープラザ岐阜出張所を開設
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	飛騨地区高山市に高山支店・エブリデープラザ高山出張所を同時開設
平成12年6月	共立不動産調査株式会社設立（平成26年4月より株式会社OKB信用保証へ業務を引継ぎ、平成26年6月清算終了）
平成12年10月	郡上信用組合を合併
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成14年12月	上海駐在員事務所開設
平成17年6月	証券仲介業務取扱開始
平成20年5月	愛知県三河地区岡崎市に岡崎支店を開設
平成21年9月	愛知県知多半島半田市に半田支店（呼称：コンビニプラザ半田）を開設
平成22年1月	新システム稼働
平成23年11月	バンコック駐在員事務所開設
平成24年3月	ホーチミン駐在員事務所開設
平成24年9月	全国初の「手のひら認証ATM」の取扱開始
平成25年4月	日進・長久手エリアに、全国金融機関初となるドライブスルー型店舗を開設
平成26年6月	株式会社OKBフロント設立（現・連結子会社）
平成26年12月	愛知県南東部豊橋市に豊橋支店・藤沢支店を同時開設

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。グループ各社とのネットワークを通じて、皆さまのご要望に的確にお応えできるよう充実した総合金融サービスを提供することで、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行は、本支店117か店、出張所32か店及び代理店6か店において、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託等の業務又はその取次ぎ業務を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な金融商品・金融サービスをお届けしております。また、有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

なお、代理店6か店は、全て連結子会社である「株式会社OKBフロント」の営業所であります。

このほか上海、香港、バンコック及びホーチミンの各駐在員事務所においては、海外に進出もしくは進出を計画されているお客さまのために、現地情報の収集・提供等を行っております。

(リース業)

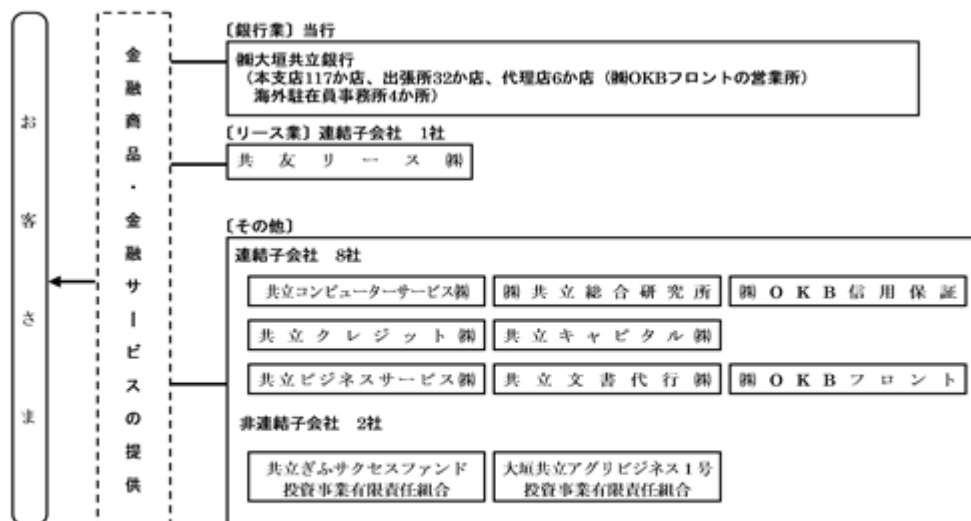
共友リース株式会社において、リース業務を行い、地域のお客さまのニーズに積極的にお応えしております。

(その他)

コンピュータ関連業務、シンクタンク業務、信用保証業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行い、地域のお客さまのニーズに応えるとともに、様々な金融商品・金融サービスを提供しております。

また、銀行事務の受託・集中処理業務、現金等の精査・整理業務、文書作成・保管業務、銀行代理業務を行う子会社を通じて銀行業務の効率化を図っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社OKB信用保証は、平成26年6月に清算しました共立不動産調査株式会社の不動産担保調査・評価業務を引継いでおります。また、株式会社OKBフロントは、当行から業務委託を受けて銀行代理店を運営する目的で、平成26年6月に新規設立しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 共友リース株式会社	名古屋市中村区	120	リース業	72.8 (64.1)	8 (0)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立コンピューター サービス株式会社	岐阜県大垣市	45	その他	80.7 (75.7)	7 (0)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
株式会社共立総合研 究所	"	50	その他	85.5 (80.5)	8 (2)	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKB信用 保証	"	90	その他	73.5 (41.8)	5 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立クレジット株式 会社	"	30	その他	76.6 (71.6)	5 (0)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立キャピタル株式 会社	"	80	その他	95.0 (60.0)	4 (1)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
共立ビジネスサービ ス株式会社	"	20	その他	100.0	5 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立文書代行株式会 社	"	10	その他	100.0	4 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKBフロ ント	"	10	その他	100.0	4 (1)	-	事務受託関係 預金取引関係	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社に該当するものはありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6. 共友リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,817 〔879〕	94 〔0〕	541 〔172〕	3,452 〔1,051〕

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,389人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,817 〔879〕	35.9	13.3	6,486

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,122人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、大垣共立銀行職員組合と称し、組合員数は2,291人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(業績)

当連結会計年度の日本経済は、消費税率が引き上げられ、また物価上昇に伴う家計の実質購買力の低下が見られるなかスタートしました。個人消費・住宅投資の駆け込み需要による反動減からの回復が続くなか、日銀による追加金融緩和策や政府の経済政策を背景に、企業収益の改善や設備投資マインドの回復、雇用情勢の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

こうした環境のなか、外国為替市場は米国の利上げ期待を受けて約7年8ヶ月ぶりに一時1ドル=122円台まで円安が進行し、また日経平均株価は、約15年ぶりに1万9千円台まで上昇しました。

東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業が、北米市場への好調な輸出や円安の進行などにより好業績を維持し、また春闘においては、高水準のベースアップが相次ぎました。

このような金融経済環境のもと、平成26年度は中期経営計画『THE JUST OKB』の2期目として、重点テーマである「CSR強化」と「収益力強化」を実践するため、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。その結果、事業の成果は次のとおりとなりました。

当グループの連結経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益の増加等により1,125億19百万円（前年度比43億47百万円増加）、連結経常費用は資金調達費用が減少したもののその他経常費用の増加等により960億72百万円（前年度比32億7百万円増加）となりました。この結果、連結経常利益は164億47百万円（前年度比11億39百万円増加）となりました。また、連結当期純利益は子会社株式の追加取得に係る負ののれん発生益の計上等により、113億83百万円（前年度比18億15百万円増加）となりました。

(セグメントの状況)

当連結会計年度のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は787億20百万円（前年度比34億65百万円増加）、セグメント利益は146億42百万円（前年度比23億51百万円増加）となりました。

リース業につきましては、経常収益は316億19百万円（前年度比26億83百万円増加）、セグメント利益は21億88百万円（前年度比10億26百万円増加）となりました。

銀行業及びリース業以外のその他につきましては、経常収益は90億48百万円（前年度比3億36百万円減少）、セグメント利益は6億33百万円（前年度比12億72百万円減少）となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等による資金流入が貸出金の増加等による資金流出を上回り、140億66百万円の資金流入となりました。前年度比では816億57百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等の資金流出が有価証券の売却及び償還による収入等の資金流入を上回ったため、130億78百万円の資金流出となりました。前年度比では985億31百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により82億43百万円の資金流出となりました。前年度比では216億81百万円の減少となりました。

以上により、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度比72億30百万円減少して、1,502億92百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が504億39百万円（前年度比13億1百万円増加）、国際業務部門が29億28百万円（前年度比7億13百万円増加）、合計で533億68百万円（前年度比20億15百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が87億17百万円（前年度比6億76百万円増加）、国際業務部門が1億58百万円（前年度比0百万円減少）、合計で88億76百万円（前年度比6億75百万円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が24億52百万円（前年度比1億98百万円増加）、国際業務部門が8億87百万円（前年度比3百万円増加）、合計で33億39百万円（前年度比2億1百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	49,138	2,215	-	51,353
	当連結会計年度	50,439	2,928	-	53,368
うち資金運用収益	前連結会計年度	55,425	2,752	87	58,090
	当連結会計年度	55,946	3,579	35	59,491
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,286	537	87	6,736
	当連結会計年度	5,506	651	35	6,122
役務取引等収支	前連結会計年度	8,041	159	-	8,200
	当連結会計年度	8,717	158	-	8,876
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,315	226	-	15,542
	当連結会計年度	16,181	228	-	16,409
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,274	66	-	7,341
	当連結会計年度	7,464	69	-	7,533
その他業務収支	前連結会計年度	2,254	883	-	3,137
	当連結会計年度	2,452	887	-	3,339
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,297	976	45	3,228
	当連結会計年度	2,639	963	76	3,526
うちその他業務費用	前連結会計年度	43	92	45	91
	当連結会計年度	187	76	76	187

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が4兆4,545億円（前年度比1,695億円増加）、国際業務部門が2,303億円（前年度比234億円増加）、相殺消去後の合計で4兆6,614億円（前年度比2,208億円増加）となりました。また、資金運用勘定の利回りは、国内業務部門が1.25%、国際業務部門で1.55%、相殺消去後の合計で1.27%となりました。

一方、当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が4兆4,359億円（前年度比1,751億円増加）、国際業務部門が2,292億円（前年度比236億円増加）、相殺消去後の合計で4兆6,416億円（前年度比2,264億円増加）となりました。また、資金調達勘定の利回りは、国内業務部門が0.12%、国際業務部門で0.28%、相殺消去後の合計で0.13%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	4,285,005	55,425	1.29
	当連結会計年度	4,454,599	55,946	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	3,192,783	44,011	1.37
	当連結会計年度	3,351,873	42,935	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,484	12	0.51
	当連結会計年度	2,050	6	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	992,061	8,782	0.88
	当連結会計年度	1,049,408	9,133	0.87
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	27	0	0.12
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	41,776	43	0.10
	当連結会計年度	23,213	26	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	4,260,817	6,286	0.14
	当連結会計年度	4,435,935	5,506	0.12
うち預金	前連結会計年度	4,050,725	3,673	0.09
	当連結会計年度	4,211,749	3,315	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	82,930	107	0.13
	当連結会計年度	74,465	90	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	95,093	1,080	1.13
	当連結会計年度	111,157	904	0.81

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度279億29百万円、当連結会計年度304億90百万円）を、控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	206,900	2,752	1.33
	当連結会計年度	230,390	3,579	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	55,993	380	0.68
	当連結会計年度	74,461	487	0.65
うち有価証券	前連結会計年度	111,247	2,154	1.93
	当連結会計年度	145,379	2,962	2.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	15,768	126	0.80
	当連結会計年度	6,213	77	1.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	19,236	26	0.13
	当連結会計年度	0	0	3.06
資金調達勘定	前連結会計年度	205,670	537	0.26
	当連結会計年度	229,293	651	0.28
うち預金	前連結会計年度	40,904	71	0.17
	当連結会計年度	34,938	64	0.18
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	30,327	110	0.36
	当連結会計年度	31,067	137	0.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	61,137	155	0.25
	当連結会計年度	100,561	270	0.26
うち借入金	前連結会計年度	21,580	89	0.41
	当連結会計年度	38,722	142	0.36

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度90百万円、当連結会計年度78百万円)を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,491,906	51,324	4,440,581	58,177	87	58,090	1.30
	当連結会計年度	4,684,990	23,573	4,661,417	59,526	35	59,491	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	3,248,777	-	3,248,777	44,392	-	44,392	1.36
	当連結会計年度	3,426,334	-	3,426,334	43,422	-	43,422	1.26
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,484	-	2,484	12	-	12	0.51
	当連結会計年度	2,050	-	2,050	6	-	6	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	1,103,309	-	1,103,309	10,937	-	10,937	0.99
	当連結会計年度	1,194,787	-	1,194,787	12,096	-	12,096	1.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	15,795	-	15,795	126	-	126	0.80
	当連結会計年度	6,213	-	6,213	77	-	77	1.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	61,012	-	61,012	70	-	70	0.11
	当連結会計年度	23,213	-	23,213	26	-	26	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	4,466,487	51,324	4,415,162	6,823	87	6,736	0.15
	当連結会計年度	4,665,229	23,573	4,641,655	6,157	35	6,122	0.13
うち預金	前連結会計年度	4,091,630	-	4,091,630	3,745	-	3,745	0.09
	当連結会計年度	4,246,688	-	4,246,688	3,380	-	3,380	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	82,930	-	82,930	107	-	107	0.13
	当連結会計年度	74,465	-	74,465	90	-	90	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	30,327	-	30,327	110	-	110	0.36
	当連結会計年度	31,067	-	31,067	137	-	137	0.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	61,137	-	61,137	155	-	155	0.25
	当連結会計年度	100,561	-	100,561	270	-	270	0.26
うち借入金	前連結会計年度	116,674	-	116,674	1,169	-	1,169	1.00
	当連結会計年度	149,880	-	149,880	1,046	-	1,046	0.69

（注）1．「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度280億20百万円、当連結会計年度305億69百万円）を、控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、164億9百万円（前年度比8億67百万円増加）、役務取引等費用は75億33百万円（前年度比1億92百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	15,315	226	15,542
	当連結会計年度	16,181	228	16,409
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,657	-	2,657
	当連結会計年度	2,701	-	2,701
うち為替業務	前連結会計年度	3,214	170	3,384
	当連結会計年度	3,141	172	3,314
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,854	-	1,854
	当連結会計年度	1,898	-	1,898
うち代理業務	前連結会計年度	4,833	-	4,833
	当連結会計年度	5,414	-	5,414
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	209	-	209
	当連結会計年度	208	-	208
うち保証業務	前連結会計年度	1,599	39	1,638
	当連結会計年度	1,704	38	1,742
役務取引等費用	前連結会計年度	7,274	66	7,341
	当連結会計年度	7,464	69	7,533
うち為替業務	前連結会計年度	664	25	690
	当連結会計年度	648	27	676

（注）「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,155,236	37,368	4,192,604
	当連結会計年度	4,289,568	31,538	4,321,106
うち流動性預金	前連結会計年度	2,158,845	-	2,158,845
	当連結会計年度	2,258,409	-	2,258,409
うち定期性預金	前連結会計年度	1,963,523	-	1,963,523
	当連結会計年度	1,996,927	-	1,996,927
うちその他	前連結会計年度	32,867	37,368	70,236
	当連結会計年度	34,230	31,538	65,769
譲渡性預金	前連結会計年度	63,819	-	63,819
	当連結会計年度	71,245	-	71,245
総合計	前連結会計年度	4,219,055	37,368	4,256,424
	当連結会計年度	4,360,813	31,538	4,392,352

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,345,630	100.00	3,554,463	100.00
製造業	671,750	20.08	676,359	19.03
農業, 林業	4,776	0.14	4,974	0.14
漁業	117	0.00	134	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,192	0.03	1,047	0.03
建設業	125,372	3.75	129,637	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	42,172	1.26	45,601	1.28
情報通信業	19,110	0.57	19,208	0.54
運輸業, 郵便業	71,166	2.13	91,404	2.57
卸売業, 小売業	408,710	12.22	430,721	12.12
金融業, 保険業	102,599	3.07	113,612	3.20
不動産業, 物品賃貸業	373,566	11.16	380,278	10.70
学術研究, 専門・技術サービス業	15,363	0.46	14,903	0.42
宿泊業, 飲食サービス業	21,720	0.65	21,918	0.62
生活関連サービス業, 娯楽業	38,114	1.14	41,531	1.17
教育, 学習支援業	8,253	0.25	8,545	0.24
医療・福祉	81,182	2.43	87,261	2.45
その他のサービス	39,005	1.16	37,963	1.07
国・地方公共団体	167,404	5.00	209,222	5.89
その他	1,150,482	34.39	1,233,917	34.71
国内店名義現地貸	3,567	0.11	6,219	0.17
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,345,630		3,554,463	

(注) 当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高は、前連結会計年度、当連結会計年度ともありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	368,545	-	368,545
	当連結会計年度	363,995	-	363,995
地方債	前連結会計年度	202,931	-	202,931
	当連結会計年度	149,412	-	149,412
社債	前連結会計年度	391,438	-	391,438
	当連結会計年度	421,327	-	421,327
株式	前連結会計年度	108,799	-	108,799
	当連結会計年度	139,541	-	139,541
その他の証券	前連結会計年度	6,427	122,183	128,611
	当連結会計年度	9,913	177,840	187,754
合計	前連結会計年度	1,078,142	122,183	1,200,325
	当連結会計年度	1,084,190	177,840	1,262,031

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.67
2. 連結における自己資本の額	2,815
3. リスク・アセットの額	26,365
4. 連結総所要自己資本額	1,054

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.13
2. 単体における自己資本の額	2,597
3. リスク・アセットの額	25,644
4. 単体総所要自己資本額	1,025

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	107
危険債権	504	509
要管理債権	233	242
正常債権	33,065	35,197

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3【対処すべき課題】

当行は中期経営計画『THE JUST OKB』の最終年度として重点テーマに「CSR強化」と「収益力強化」を掲げ、「CSR強化」では「社会・地域貢献度の向上」と「お客様満足度の最大化」を、「収益力強化」では「地域密着のための体制強化」と「一騎当千の意欲・能力開発」を基本戦略とし、更なる推進を図るべく主に以下の具体的推進策を展開してまいります。

＜社会・地域貢献度の向上＞

- A．手のひら認証サービスの創造・普及
- B．社会・地域問題への取組強化

＜お客様満足度の最大化＞

- A．楽しい・心地よい・簡単なサービスの追求
- B．情報発信力の強化

＜地域密着のための体制強化＞

- A．収益力の創造
- B．戦略投資の徹底

＜一騎当千の意欲・能力開発＞

- A．人材開発態勢・サービス開発の高度化
- B．コンサルティング機能の高度化

当行は「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という基本理念のもと地域とともに歩んでまいりました。低金利政策の長期化や熾烈化する競合により、金融機関の経営環境は厳しさを増しておりますが、来年3月の創立120周年に向けて今後もその歩みを止めることなく『The Best Bank For The Region』（地域のためのベストな銀行）を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び連結子会社から成る当行グループ（以下、「当行」という。）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生を回避するための施策を講じるとともに発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（信用リスク）

（1）不良債権の状況

当行は本部専門部署による企業再生支援やオフバランス化の実施等によって、不良債権比率を減少させてまいりました。しかしながら、経済環境の変化によって、貸出先の業績悪化や担保価格の下落等により、不良債権及び与信関連費用が再び増加した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）貸倒引当金の状況

当行は貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒の実績に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。しかしながら、実際の貸倒が見積もりを大幅に上回り、貸倒引当金の積み増しを行った場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（3）貸出先への対応

当行は、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、貸出先の再生計画等から、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、状況に応じて債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（4）権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件を、流動性の欠如や価格の下落等の事情により換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できないおそれがあります。

（5）特定の貸出先及び業種への依存

当行は、特定の貸出先及び業種に与信が集中しないようにリスク分散に努めておりますが、特定の大口と信先の信用状態が悪化した場合、あるいは特定の業種の業況が悪化した場合は、与信関連費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（6）地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、岐阜県、愛知県を主要な営業基盤としております。そのため、これらの主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（市場リスク）

（1）金利リスク

貸出や有価証券による資金運用と預金等による資金調達には、金利または期間のミスマッチが存在しております。当行は金利・市場予測のもと、こうした運用・調達のミスマッチを分析・管理しておりますが、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利鞘の縮小等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）有価証券の価格下落リスク

当行は資金運用として、国債・地方債等の債券、上場株式及び外国証券等の有価証券を保有しております。景気や市場動向あるいはカントリーリスクによって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（3）為替リスク

当行は外貨建て資産及び負債を保有しております。為替相場の変動によってこれら外貨建て資産もしくは負債に不利に影響し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（4）デリバティブ取引に係るリスク

当行は資産及び負債の総合管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的、取引先に対するリスクヘッジ手段の提供、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング等のため、デリバティブ取引を利用しております。当行のリスク管理体制によりコントロール可能なリスク量となるように管理しておりますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じる等の場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(流動性リスク)

当行は安定的な資金繰りを行うために資金の運用・調達を管理しておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等の影響によって、資金繰りに影響を及ぼし、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることがあった場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(オペレーショナル・リスク)

(1) 事務リスク

当行は様々な新商品・新サービスを展開しており、そうした展開を実施していく上で事務レベルの向上は欠かせないものと位置づけております。研修や事務指導などの実施によって、事務レベルの向上に努めておりますが、役職員が故意または過失によって事務ミスを起こしたことにより、事故やトラブルが発生し、損失が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) システムリスク

当行は銀行業務の運営において、基幹系システムをはじめ様々なコンピュータシステムやネットワークを利用しております。そうした状況において、コンピュータシステムの誤作動やシステムダウンなどの障害が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(その他のリスク)

(1) 事業展開が奏功しないリスク

当行は、地域に貢献するサービス業としてお客さま目線のサービスと収益力のバランスある強化を目指し、様々なビジネス戦略を展開しておりますが、以下のものをはじめとする様々な要因により、これら戦略が奏功しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

競争激化や市場環境の変化により、貸出金の量的拡大や利鞘の改善が進まないこと

有価証券運用についてリスク管理での想定を超える市場等の変動等により、期待収益を得られないこと

預り資産の販売において、販売環境の変化等により期待収益を得られないこと

経営の効率化が期待通りに進まないこと

(2) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

債務者および債券発行体の信用力悪化に際して生じうるリスクアセットの増加

不良債権の処分及び債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関連費用の増加

有価証券ポートフォリオの価値の低下

繰延税金資産計上額の減額

その他の不利益な展開

(3) 税効果会計に関するリスク

当行は、現時点の会計基準等に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想や実現可能性の検討を含む様々な仮定に基づき行っております。

今後、繰延税金資産の回収可能性の変化や会計基準等の変更、税制改正等により繰延税金資産が減額された場合、当行の業績、財務内容並びに自己資本比率へ悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 年金債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提及び仮定に変更があった場合に、損失が発生するおそれがあります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生するおそれがあります。金利環境の変動その他の要因も年金債務及び未認識債務に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 情報漏えいに係るリスク

当行は、情報管理についてセキュリティポリシーのもと、徹底した管理に努めております。

しかしながら、内部者または外部からの不正アクセスにより、顧客情報が漏えいした場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損失に加え、信用力の低下等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 外部委託に伴うリスク

当行は、いくつかの業務について外部への委託を行っております。業務の外部委託にあたっては、委託先の適格性、継続的な管理に努めておりますが、委託先において委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏洩、紛失及び改ざん等があった場合に、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 規制・制度改正リスク

当行は銀行法をはじめ、各種法令・制度等の規制のもとに業務を運営しております。将来において、そうした各種法令・制度改正が当行にとって不利に影響した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 法令等遵守（コンプライアンス）に係るリスク

当行では、各種法令規制が遵守されるように、役職員に対して、コンプライアンスの徹底に努めております。しかし、これら法令規制が遵守されなかった場合、損害賠償、信用力の低下等に繋がり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 金融犯罪に係るリスク

当行では、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客さまへの補償や損害金の発生等によって、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 風説・風評の発生に係るリスク

当行では、ディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、インターネットの普及等により、事実と異なる風説・風評が発生、拡散しやすい環境となっております。そうした風説・風評の流布により、市場等に悪影響を及ぼし、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 災害等に係るリスク

大規模な災害や感染症の流行等が発生した場合に、当行の営業インフラが被害を受ける可能性があります。また地域の取引先にも大規模災害等の影響が及ぶ可能性があります。この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、当行の主要な営業地域である東海地区においては大規模な地震の発生が予想されており、当行は地震発生等に対するコンティンジェンシー・プラン等の対応は行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては業務遂行に重要な支障をきたすおそれがあり、その結果当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 格付低下によるリスク

当行では外部格付機関による格付を取得しております。格付は資金調達手段が多様化する上で重要となっており、格付が引き下げられた場合、資本や資金調達において条件の悪化や費用の増加などに加え、社会的信用が低下することに繋がり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 減損会計によるリスク

当行は固定資産を保有しており、減損会計を行っております。今後の経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合などに新たな減損を実施することとなり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(14) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおり分析しております。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものでありますので、今後、市場環境の変化等様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意願います。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、不良債権処理額が増加したものの資金利益や役員取引等利益が増加したことなどにより、経常利益は164億47百万円（前年度比11億39百万円増加）となりました。当期純利益は、負ののれん発生益の計上などにより113億83百万円（前年度比18億15百万円増加）となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B)-(A)
連結粗利益	62,692	65,584	2,892
資金利益	51,353	53,368	2,015
役員取引等利益	8,200	8,876	675
その他業務利益	3,137	3,339	201
営業経費	48,638	49,081	442
その他経常損益	1,253	55	1,309
うち不良債権処理額	552	2,436	1,884
貸出金償却	93	25	68
貸倒引当金繰入額	312	2,356	2,043
一般貸倒引当金繰入額	1,286	713	572
個別貸倒引当金繰入額	1,599	3,070	1,470
延滞債権等売却損	145	55	90
うち株式等関係損益	5	597	591
経常利益	15,307	16,447	1,139
特別損益	1,477	2,227	749
うち固定資産処分損益	109	161	51
うち減損損失	56	197	141
うち負ののれん発生益	1,643	2,586	942
税金等調整前当期純利益	16,785	18,674	1,889
法人税、住民税及び事業税	3,493	5,743	2,249
法人税等調整額	2,421	989	1,431
法人税等合計	5,914	6,733	818
少数株主損益調整前当期純利益	10,870	11,940	1,070
少数株主利益	1,301	557	744
当期純利益	9,568	11,383	1,815

(2) 財政状態の分析

連結ベースの主要な勘定の動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、製造業を中心とした法人向け貸出金や住宅ローンの増加等により3兆5,544億63百万円（前年度2,088億32百万円増加）となりました。預金は、個人預金の増加等により4兆3,211億6百万円（前年度比1,285億1百万円増加）となりました。また、有価証券は、株式やその他の証券の増加等により1兆2,620億31百万円（前年度比617億5百万円増加）となりました。

純資産の部は、当期純利益の積上げによる利益剰余金の増加や市場環境の改善によるその他有価証券評価差額金の増加等により2,798億1百万円（前年度比406億41百万円増加）となりました。

リスク管理債権は、851億20百万円（前年度比6億92百万円減少）となりました。

主要な勘定(連結ベース)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
貸出金残高	3,345,630	3,554,463	208,832
うち製造業向け法人貸出金残高	671,750	676,359	4,608
うち住宅ローン残高	1,116,979	1,203,041	86,062
預金残高	4,192,604	4,321,106	128,501
うち個人預金残高	3,150,800	3,259,489	108,689
有価証券残高	1,200,325	1,262,031	61,705
純資産の部	239,160	279,801	40,641
うち利益剰余金	119,275	129,536	10,261
うちその他有価証券評価差額金	41,424	69,685	28,260

リスク管理債権(連結ベース)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B)-(A)
破綻先債権額	3,620	4,139	518
延滞債権額	58,849	56,815	2,034
3カ月以上延滞債権額	176	42	134
貸出条件緩和債権額	23,166	24,124	958
合計	85,813	85,120	692

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「1.業績等の概要」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

信用リスク(単体ベース)

個別貸倒引当金繰入額の増加により不良債権処理額が24億34百万円（前年度比12億17百万円増加）に上ったため、当事業年度の与信関係費用は18億89百万円（前年度比18億46百万円増加）となりました。

有価証券の価格変動リスク(単体ベース)

有価証券の減損処理額(時価のあるもの)は、市場環境が好調であったため2百万円（前年度比3億7百万円減少）に止まりました。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	前事業年度比 (百万円)(B)-(A)
与信関係費用 + -	42	1,889	1,846
一般貸倒引当金繰入額	1,174	542	632
不良債権処理額	1,217	2,434	1,217
うち貸出金償却	4	9	5
うち個別貸倒引当金繰入額	1,212	2,425	1,212
償却債権取立益	0	3	2
有価証券の減損処理額	310	2	307

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行及び連結子会社では、顧客サービスの充実、業務の効率化及び事務の省力化を主な目的として、銀行業を中心に総額で6,074百万円の設備投資等を行っております。主な設備投資の内容としては、店舗の新築、既存店舗の更新投資及びソフトウェアであります。

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店 他91店	岐阜県	銀行業	店舗	95,479 (36,635)	10,519	3,514	1,408	-	15,442	1,705
		名古屋支 店 他54店	愛知県	銀行業	店舗	58,195 (22,900)	6,935	4,344	830	-	12,109	941
		桑名支店 他3店	三重県	銀行業	店舗	4,397 (1,673)	286	108	24	-	419	56
		長浜支店 他1店	滋賀県	銀行業	店舗	2,392 (372)	260	47	11	-	318	29
		大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	-	-	22	5	-	27	14
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	-	-	30	19	-	49	12
		事務セン ター	岐阜県 大垣市	銀行業	事務セン ター	706	257	1,271	8	-	1,537	60
		研修所等	岐阜県 養老郡 養老町	銀行業	研修所・ グラウンド	61,236	315	194	2	-	512	-
		大垣レジ デンス 他12か所	岐阜県 大垣市 他	銀行業	社宅・ 寮・厚生 施設	9,550 (17)	2,194	860	0	-	3,055	-
		その他の 施設	岐阜県 大垣市 他	銀行業	店舗外現 金自動設 備	7,426 (1,471)	588	588	157	-	1,334	-
連結子 会社	共友リー ス株式会 社	本社 他10か所	愛知県名 古屋市他	リース業	事務所・ 駐車場	- (231)	-	1	2	27	31	94
		上小田井 社宅 他5か所	愛知県名 古屋市他	リース業	社宅・ 厚生施設	16	0	0	-	-	0	-
	共立コン ピュー ターサー ビス株式 会社	本社 他4か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所・ 社宅	2,047	246	735	29	29	1,041	283

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社 共立総合 研究所	本社 他1か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所	-	-	2	3	-	5	22
	株式会社 OKB信 用保証	本社 他1か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所	-	-	8	0	-	9	43
	共立クレ ジット株 式会社	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	4	0	-	4	26
	共立キャ ピタル株 式会社	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	0	0	-	0	1
	共立ビジ ネスサー ビス株式 会社	本社 他1か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所	-	-	0	0	-	1	130
	共立文書 代行株式 会社	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	- (200)	-	0	0	-	0	11
	株式会社 OKBフ ロント	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	-	0	-	0	25

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,382百万円です。

2. 動産は、事務機械1,394百万円、その他1,112百万円です。

3. セグメントのうち銀行業及びその他には、連結リース子会社を貸主とする動産618百万円及び160百万円を含めておりません。

4. 当行の代理店6か所、店舗外現金自動設備252か所及び海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品・新サービスへの対応、顧客ニーズの吸収及び収益計画等を総合的に勘案して計画しております。連結子会社各社は、原則として、個別に設備計画を策定しておりますが、当行グループ全体での必要性等も検討しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他		新設	銀行業	事務機械	1,729		自己資金		
当行	本館・新館	岐阜県 大垣市	改修	銀行業	設備更新	957		自己資金		平成28年3月期

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 事務機械の主なものは平成28年3月期までに設置予定であります。

(2)売却

重要な設備の売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より400,000,000株増加し、800,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	353,318,975	353,318,975	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数1,000株
計	353,318,975	353,318,975		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成22年6月24日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	520個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月28日～ 平成27年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 261円 資本組入額 131円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成23年 6月22日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数	946個(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	94,600株(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年 7月27日～ 平成73年 7月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 232円 資本組入額 116円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同 左

平成24年 6月20日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数	903個(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	90,300株(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年 7月27日～ 平成74年 7月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 251円 資本組入額 126円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同 左

平成25年6月18日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	934個(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	93,400株(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月27日～ 平成75年7月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同 左

平成26年6月23日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	991個(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	99,100株(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年7月29日～ 平成76年7月28日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 274円 資本組入額 137円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同 左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年9月14日 (注)1	44,000	347,768	7,276	35,248	7,276	24,509
平成21年9月24日 (注)2	5,550	353,318	917	36,166	917	25,426

(注)1. 有償 一般募集 発行株数 44,000千株 発行価格 345円 発行価額 330.76円 資本組入額 165.38円

2. 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 5,550千株 発行価額 330.76円 資本組入額 165.38円 割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	63	35	1,623	148	3	13,217	15,089	
所有株式数(単元)	-	112,575	8,910	112,696	35,809	4	81,549	351,543	1,775,975
所有株式数の割合(%)	-	32.02	2.53	32.06	10.19	0.00	23.20	100.00	

- (注) 1. 自己株式5,693,482株は「個人その他」に5,693単元、「単元未満株式の状況」に482株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,928	5.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	14,744	4.17
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	9,464	2.67
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	8,645	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,472	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,337	1.51
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目2番8号	5,310	1.50
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,133	1.45
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,871	1.37
計		84,816	24.00

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
2. 上記のほか、自己株式を5,693千株(発行済株式総数に対する割合1.61%)保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,693,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 345,850,000	345,850	
単元未満株式	普通株式 1,775,975		
発行済株式総数	353,318,975		
総株主の議決権		345,850	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	5,693,000	-	5,693,000	1.61
計		5,693,000	-	5,693,000	1.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。

その制度の内容は、以下のとおりであります。

平成22年 6月24日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年 6月22日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年 6月20日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年 6月20日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年 6月18日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年 6月18日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月23日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	59,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月29日～平成77年7月28日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記3に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月17日～平成27年2月17日)	5,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	1,758,959,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	241,041,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	12.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	12.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,240	8,794,028
当期間における取得自己株式	3,203	1,326,276

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	52,100	28,065,749	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	890	477,013	-	-
保有自己株式数	5,693,482		5,696,685	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、経営の健全性の維持・内部留保による財務体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへ安定的な配当を実施することを利益配分の基本的な方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は中間配当と期末配当の年2回としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり7円00銭(うち中間配当3円50銭)を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、財務体質の強化につなげるとともに今後の有効投資に利用していきたいものと考えております。

当行は取締役会の決議により毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月14日 取締役会決議	1,234	3.50
平成27年6月24日 定時株主総会決議	1,216	3.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	325	308	364	374	422
最低(円)	219	226	227	251	263

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	308	359	372	368	422	422
最低(円)	263	300	350	344	357	379

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	土屋 嶮	昭和21年 8月9日生	昭和52年6月 大垣共立銀行入行 昭和57年5月 名古屋支店長 昭和57年6月 取締役名古屋支店長 昭和59年6月 常務取締役外国部長 昭和61年6月 専務取締役 平成3年6月 取締役副頭取 平成5年6月 取締役頭取(現職)	(注)3	545
専務取締役	代表取締役	白井 猛	昭和26年 5月31日生	昭和49年4月 大垣共立銀行入行 平成10年5月 業務開発部長 平成15年6月 取締役業務開発部長 平成16年5月 取締役支店部長 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 常務取締役本店営業部長 平成23年5月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(現職)	(注)3	48
専務取締役	代表取締役	加藤 芳之	昭和27年 11月22日生	昭和50年4月 大垣共立銀行入行 平成11年5月 秘書室長 平成16年5月 総合企画部長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成20年5月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成23年6月 共友リース株式会社取締役社長 平成27年6月 専務取締役(現職)	(注)3	26
常務取締役	本店営業部長	大橋 良彦	昭和27年 8月4日生	昭和50年4月 大垣共立銀行入行 平成19年5月 関連事業部長 平成20年5月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成23年5月 取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役本店営業部長(現職)	(注)3	22
常務取締役	愛知法人営業 部長兼岐阜法 人営業部長	坂井田 勉	昭和29年 9月9日生	昭和52年4月 大垣共立銀行入行 平成22年5月 関連事業部長 平成22年6月 取締役関連事業部長 平成23年5月 取締役愛知法人営業部長 平成24年1月 取締役愛知法人営業部長兼岐阜法人営業部長 平成26年6月 常務取締役愛知法人営業部長兼岐阜法人営業部長(現職)	(注)3	31
常務取締役	人事部長	関谷 隆夫	昭和28年 9月3日生	昭和52年4月 大垣共立銀行入行 平成20年4月 総務部長 平成23年5月 人事部長 平成23年6月 取締役人事部長 平成26年6月 常務取締役人事部長(現職)	(注)3	29
取締役	総合企画部長	境 敏幸	昭和31年 12月7日生	昭和54年4月 大垣共立銀行入行 平成18年5月 経営管理部長 平成21年4月 各務原支店長 平成23年5月 総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長(現職)	(注)3	18
取締役	支店部長	森田 裕三	昭和35年 9月9日生	昭和60年4月 大垣共立銀行入行 平成15年10月 巢南支店長 平成18年11月 多治見支店長兼多治見北支店長 平成22年4月 多治見支店長 平成22年5月 公務金融部長 平成25年5月 支店部長 平成25年6月 取締役支店部長(現職)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京支店長	吉成 広行	昭和35年 5月16日生	昭和59年4月 富士銀行入行 平成20年4月 みずほコーポレート銀行日本橋営業部副部長 平成25年7月 みずほ銀行国際業務部付審議役(出向 マレーシアみずほ銀行取締役社長) 平成26年5月 大垣共立銀行秘書室付部長 平成26年5月 東京支店長 平成26年6月 取締役東京支店長(現職)	(注)3	2
取締役		神田 真秋	昭和26年 10月1日生	昭和51年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 平成元年11月 一宮市長(平成10年12月退任) 平成11年2月 愛知県知事(平成23年2月退任) 平成23年1月 愛知芸術文化センター総長(現職) 平成26年6月 大垣共立銀行取締役(現職)	(注)3	2
取締役		丹呉 泰健	昭和26年 3月21日生	昭和49年4月 大蔵省入省 平成13年4月 内閣官房内閣総理大臣秘書官 平成18年10月 財務省理財局長 平成19年7月 同省大臣官房長 平成20年7月 同省主計局長 平成21年7月 同省財務事務次官(平成22年7月退官) 平成22年12月 株式会社読売新聞グループ本社監査役(平成24年12月退任) 平成24年12月 内閣官房参与(平成26年4月辞任) 平成26年6月 日本たばこ産業株式会社取締役会長(現職) 平成27年6月 大垣共立銀行取締役(現職)	(注)3	-
常勤監査役		国枝 昭宏	昭和30年 6月21日生	昭和56年4月 大垣共立銀行入行 平成18年5月 審査部長 平成21年4月 経営管理部長 平成23年6月 取締役経営管理部長 平成24年5月 取締役 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	32
常勤監査役		平居 啓	昭和31年 7月4日生	昭和54年4月 大垣共立銀行入行 平成16年5月 秘書室長 平成21年2月 岐阜支店長 平成24年5月 総合企画部 部付部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	13
監査役		菊池 恒雄	昭和22年 6月17日生	昭和45年5月 富士銀行入行 平成9年6月 大昭和製紙株式会社常務取締役 平成11年6月 同社 専務取締役 平成15年4月 日本製紙株式会社常勤監査役 平成18年6月 大垣共立銀行監査役(現職) 平成19年6月 日本大昭和板紙株式会社常勤監査役(平成23年6月退任)	(注)4	29
監査役		佐伯 卓	昭和26年 6月14日生	昭和49年4月 東邦瓦斯株式会社入社 平成16年6月 同社 取締役財務部長 平成18年6月 同社 取締役常務執行役員 平成20年6月 同社 代表取締役社長 社長執行役員 平成24年6月 大垣共立銀行監査役(現職) 平成24年6月 東邦瓦斯株式会社代表取締役会長(現職)	(注)5	16
計						838

- (注) 1. 取締役 神田 真秋及び丹呉 泰健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 菊池 恒雄及び佐伯 卓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成26年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
毛利 哲朗	昭和28年3月6日生	昭和57年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和57年4月 中央総合法律事務所勤務 昭和61年4月 岐阜県弁護士会弁護士登録 昭和61年4月 毛利法律事務所開設(現職) 平成22年6月 大垣共立銀行補欠監査役(現職)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

- () 経営の迅速な意思決定及び経営の効率性の追求
- () 積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性向上
- () 誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要等

A．当行はコーポレート・ガバナンスの一層の機能強化を図るとともに適正な企業運営を行うため、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は取締役11名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、原則月1回開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか取締役が業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っております。

また取締役会には監査役が出席することにより、経営の業務執行に対する監査機能を確保しております。なお取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とし取締役会の機能強化に努めております。

(b) 監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、3ヶ月毎の定例監査役会に加え、必要に応じて随時臨時監査役会を開催しております。監査役は監査役会で決議された監査方針及び監査計画に基づき、監査に関する重要事項の決議、協議、報告等を行っております。

(c) 常務会

常務会は頭取、専務取締役、常務取締役で構成され、経営に関する重要事項について協議するとともに業務全般の統制・管理を行っております。また常務会には常勤監査役が出席しております。

B．内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システムの構築に関する基本方針」を以下のとおり制定し、内部統制の機能強化に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という経営の基本理念にたち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、行動憲章において「コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行すること」を定めます。

イ．取締役会が定めた行動憲章について、取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを徹底します。

ウ．取締役会は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスの重要性を役職員に周知するとともに、コンプライアンスの徹底を図ります。

エ．取締役会は、その時々を経営環境を踏まえたコンプライアンスに関する重点実施項目として事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員はこれを実践します。

オ．頭取を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践状況等の把握を行い、必要な改善措置等を協議・検討します。

カ．コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス態勢の整備を行います。また、全部店は、コンプライアンス責任者のもと、コンプライアンスの実践及び研修を行います。

キ．取締役会は、コンプライアンスの実践状況及び運営上の問題点等について定期的または必要に応じて随時、提言・報告を受け、経営施策に反映します。

ク．取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、法令等遵守態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

ケ．役職員の法令違反等の早期発見及び未然防止を行うため、内部通報（コンプライアンス・ホットライン等）及び通報者保護の措置を講じます。

コ．反社会的勢力に対しては、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係遮断を徹底します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会等の議事録及び関連資料等、重要な文書については、行内規定に基づき、適切に保存・管理します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、当行及び当行の関連会社（以下、「当行グループ」という。）の業務において発生するリスクについて、以下のリスク区分を設定し、当該リスクを適切に管理するため「リスク管理方針」を定めます。

- () 信用リスク
- () 市場リスク
- () 流動性リスク
- () オペレーショナル・リスク

イ．取締役会が定めたリスク管理方針に則り、リスク区分毎のリスク管理規程において、リスクに関する管理体制、管理方法等を定め、リスク区分毎に設置した統括管理部署及び所管部署が、担当するリスクを網羅的に管理し、統合的リスク管理部署が、それらの各種リスクを統合的に管理します。

ウ．ALM委員会を設置し、全体のバランスシート（含むオフバランス）を総合調整することにより、リスクを許容範囲内に制御し、収益性の向上に努めます。

エ．取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク状況について定期的または必要に応じて随時、報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させます。

オ．取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、リスク管理態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は、中期経営計画を策定し、その主旨、基本戦略及び主要施策等について役職員に周知するとともに、中期経営計画に基づき半期毎の業務計画を策定します。業務計画の策定にあたり、戦略目標として、計量計画の設定、各業務区分への効率的な資本配賦及び効率的な経営資源の配分を行います。

イ．取締役会は、中期経営計画及び業務計画の進捗状況等について、定期的に報告を受けるほか、必要に応じて計画達成に向けた具体的施策を決定します。

ウ．取締役会の下部組織として役付取締役及び常勤監査役で構成される常務会において、経営に関する重要事項について協議するとともに、業務全般の統制・管理を行います。

エ．取締役会決議に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限基準において業務分掌・権限等を定め、これらに基づき各業務執行部署が適切に業務を遂行することにより、取締役の職務執行の効率化を図ります。

(e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．取締役会は、当行関連会社の経営・統制全般に係る統括部署を設置し、関連会社の経営状況の定期的な把握及びコンプライアンスの実践状況、リスク管理状況等、業務運営全般に関するモニタリング等を行うとともにこれらについて統括部署より適時適切に報告を受けます。

イ．取締役会は、当行の企業集団における業務の適正の確保を図るため「関連会社運営規程」を定め、関連会社の自主・独立性を尊重しつつ、関連会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢等に関する基本方針と遵守事項を明確にします。また、関連会社の経営や業務上の重要事項については、統括部署が窓口となり、当行内で事前協議する体制を確保します。

ウ．当行は、関連会社との間において、定期的に諸会議を開催し業務運営全般に関する意思の疎通と連携強化を図ります。

エ．取締役会は、内部監査部署から、関連会社に対する監査結果について適時適切に報告を受けます。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、直ちに対応します。その際には、当該使用人の取締役からの独立性を確保し、監査役の指示の実効性を確保します。

(g) 監査役に報告をするための体制

役職員は、監査役に対し、法令及び行内規程に定めのある事項の他、以下の事項等について報告を行います。

ア．当行グループの業務・業績に影響を与える重要な事項

イ．当行グループの役職員による法令または定款に違反した事項、また、それらが発生する恐れがあると考えられる事項

ウ．主要な会議及び委員会の議事録

エ．取締役が決裁した重要な稟議書及び取締役へ報告された重要な報告書

オ．関連会社の業務執行状況等に関する事項

カ．内部監査の実施状況及びその結果

上記ア．からカ．のうち、関連会社に関する事項について、関連会社の役職員から、当行統括部署を通じて、当行の監査役へ報告する体制を適切に確保します。

また、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行グループ役職員に周知徹底します。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．役職員は、監査役会規程及び監査役監査基準を尊重し、また、代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行い、対処すべき課題等についての意思疎通を図ります。

イ．監査役が職務の執行上必要と認める費用について当行に対し請求をしたときは、適切に対応します。

(i) 本基本方針は、取締役会にて、原則として年一回または必要に応じて随時、見直しを行います。

C．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

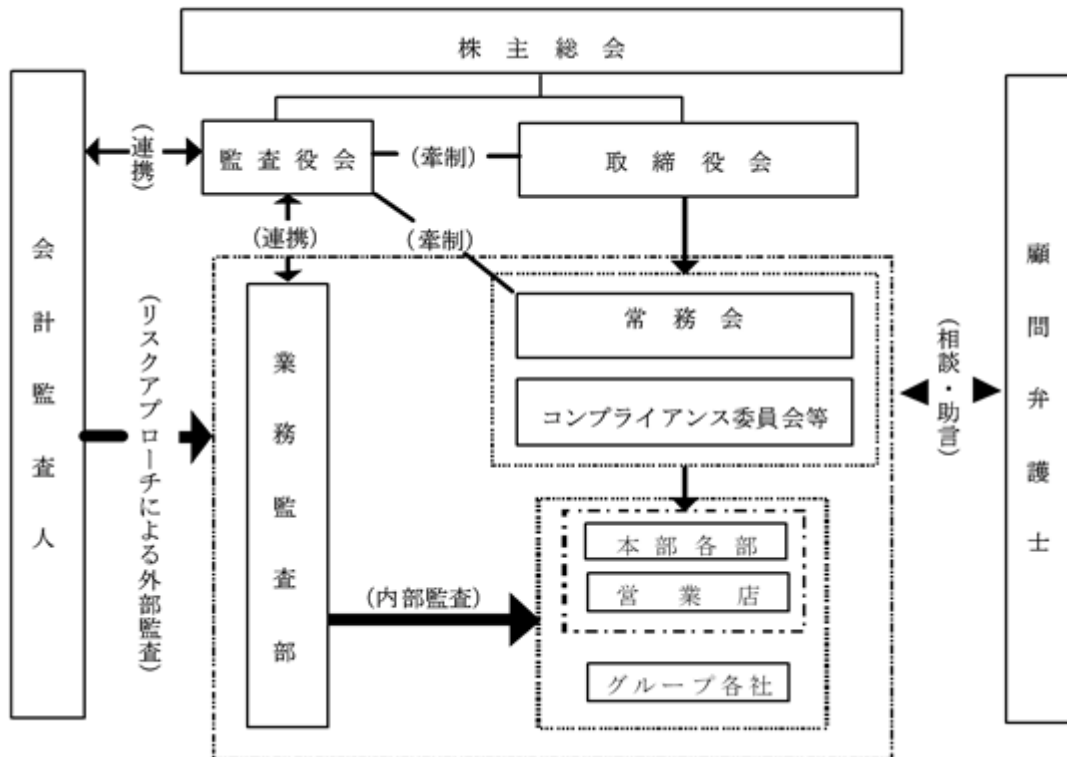
「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、取締役会にて制定した「反社会的勢力対応方針」第4条(取組方針)()にて以下の通り定めております。

「反社会的勢力対応方針」第4条(取組方針)

反社会的勢力からのアプローチに対し、適切かつ毅然とした対応を行い、事前予防態勢を構築することにより、反社会的勢力からのアプローチ自体を水際で防止するとともに、取引を排除することに努める。

D．反社会的勢力排除に向けた整備状況

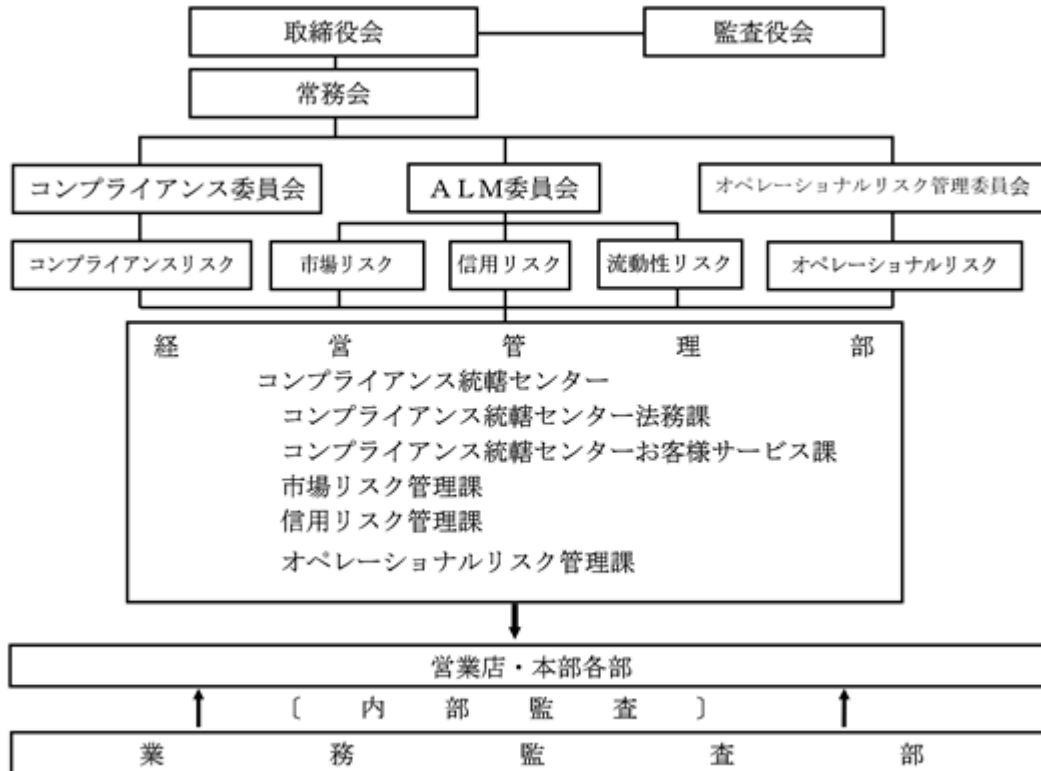
反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集ならびに分析及び一元管理を行う統括管理部署を経営管理部コンプライアンス統轄センターとし、反社会的勢力等取引防止・排除規程や反社会的勢力等対応マニュアル等を整備の上、全職員への周知徹底等に努めております。



E. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理についてはALM委員会等のリスク管理関連の委員会を設置するとともに、経営管理部が信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の各種リスクを統轄管理する体制を整備しております。また「リスク管理方針」においてリスク管理に関する取組方針を明確化し、リスク統轄部署から経営陣に対しリスク状況の報告を定期的または必要に応じて随時実施しております。

金融商品に係るリスク管理体制については「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「金融商品関係」に記載しております。



F. 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役は、その職務を怠ったことにより当行に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度として損害賠償責任を負います。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

A．内部監査

取締役会直轄の機関である業務監査部（平成26年度末現在26名）が、取締役会で承認した年次の監査方針及び監査計画に則って、本部・営業店・関連子会社の内部管理体制等の適切性・有効性の検証ならびに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

B．監査役監査

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び行員から受領した報告内容の検証、当行の業務及び財産の状況に関する調査、営業店等への往査等を行い、その結果については監査役会において非常勤監査役に報告しております。

内部監査部門・監査役・会計監査人は、監査結果等の定期的な報告を含め必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役は内部統制システムの構築・運用状況を的確に把握できるよう監査役会において経営管理部等の内部統制部門から内部統制システム状況等の報告を受け、大所高所の観点から意見を述べております。

また内部監査部門、会計監査人と内部統制部門は、内部統制の適切性等について必要に応じて随時意見交換を行っております。

C．会計監査の状況

当行は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当行の監査に従事する公認会計士等と当行の間には特別の利害関係はなく、同監査法人から独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。平成26年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	岡野	英生
〃	〃	福井	淳
〃	〃	澤田	吉孝

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	11名
公認会計士試験合格者	6名
その他	12名

社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である神田真秋氏は、当行株式を2千株所有しており、当行との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

神田真秋氏は、前愛知県知事として行政・地方自治への深い造詣と豊富な知識及びトップマネジメントとしての貴重な経験をお持ちであり、客観的な視点から当行の経営全般に対する助言をいただくことで社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役である丹呉泰健氏は、当行との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

丹呉泰健氏は、長年にわたり財務省において要職を歴任され、金融行政について広範な知識と経験をお持ちであることから、当行取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで社外取締役として適任であり、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役である菊池恒雄氏は、当行株式を29千株所有しております。

社外監査役である佐伯卓氏は、当行株式を16千株所有しており、同氏が代表取締役を務める東邦瓦斯株式会社及び同氏が社外取締役を務める東海旅客鉄道株式会社及びユニグループ・ホールディングス株式会社と当行との間において銀行取引があります。菊池恒雄及び佐伯卓の両氏については、当行との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

菊池恒雄及び佐伯卓の両氏は、企業経営者としての豊富な経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性及び適切性を確保するため意見を述べる等、外部からの中立的・客観的な監督または監査機能が十分発揮できる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化した方針又は基準はありませんが、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は内部監査部門・常勤監査役・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

社外監査役は内部統制システムの構築・運用状況を的確に把握できるよう、監査役会において経営管理部等の内部統制部門から内部統制システム状況等の報告を受け、大所高所の観点から意見を述べております。

役員の報酬等の内容

A. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬(確定金額報酬)	業績連動型報酬	ストック・オプション報酬	役員退職慰労金
取締役	11	342	274	40	27	-
監査役	2	42	42	-	-	-
社外役員	3	26	26	-	-	-

(注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 員数には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

3. 役員退職慰労金制度は、平成22年6月24日開催の第198期定時株主総会において廃止及び打ち切り支給について決議しております。

4. 連結子会社の支給する報酬等を含めております。

B. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬及びストック・オプション報酬で構成されております。

取締役の確定金額報酬は年額350百万円以内とすることを株主総会で承認頂いており、支給時期、配分等は取締役会で協議しております。業績連動報酬とストック・オプションは、平成22年6月24日開催の第198期定時株主総会で導入の承認を頂いております。

業績連動型報酬の報酬枠の内容は以下のとおりで、支給時期、配分等は取締役会で協議しております。

当期利益水準	報酬枠
30億円以下	なし
30億円超から60億円以下	20百万円
60億円超から90億円以下	40百万円
90億円超から120億円以下	60百万円
120億円超から150億円以下	80百万円
150億円超	100百万円

ストック・オプションは、権利行使時の1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、取締役(社外取締役を除く。)に対し年額90百万円を上限として割当てます。

監査役報酬は、独立性及び中立性を確保するため、確定金額報酬のみとしております。監査役の確定金額報酬は年額80百万円以内とすることを株主総会で承認頂いており、配分は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 325銘柄

貸借対照表計上額の合計額 133,335百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,572,421	26,638	営業上の取引関係の維持・強化
イビデン株式会社	3,958,000	8,050	営業上の取引関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	4,065,075	3,995	営業上の取引関係の維持・強化
東邦瓦斯株式会社	7,050,880	3,962	営業上の取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	300,000	3,618	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社サンゲツ	1,032,186	2,796	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社セリア	697,500	2,667	営業上の取引関係の維持・強化
カヤバ工業株式会社	5,914,334	2,578	営業上の取引関係の維持・強化
日本碍子株式会社	1,087,486	2,338	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ト - カイ	710,037	2,088	営業上の取引関係の維持・強化
太平洋工業株式会社	2,671,093	1,848	営業上の取引関係の維持・強化
日本パークライジング株式会社	600,000	1,432	営業上の取引関係の維持・強化
イオン株式会社	1,008,400	1,172	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,610,000	1,144	連携関係の維持・関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,315,436	1,139	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	1,072,064	962	総合的な取引維持・関係強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	308,910	957	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社福井銀行	3,535,000	897	協力関係の維持・強化のため
N K S Jホールディングス株式会社	320,949	851	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社東海理化電機製作所	483,184	837	営業上の取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	657,500	764	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社スルガ銀行	378,000	687	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	1,685,000	679	近隣金融機関との関係強化のため
野村ホールディングス株式会社	1,021,018	675	総合的な取引維持・関係強化のため
大陽日酸株式会社	800,022	649	営業上の取引関係の維持・強化
名糖産業株式会社	600,139	640	営業上の取引関係の維持・強化
松井建設株式会社	1,429,000	630	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社武蔵野銀行	163,300	558	協力関係の維持・強化のため
住友不動産株式会社	133,000	537	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	959,000	537	近隣金融機関との関係強化のため
株式会社電算システム	424,900	507	営業上の取引関係の維持・強化
日東工業株式会社	228,033	493	営業上の取引関係の維持・強化
カゴメ株式会社	278,666	487	営業上の取引関係の維持・強化
東京窯業株式会社	2,164,136	476	営業上の取引関係の維持・強化
川崎重工業株式会社	1,250,000	475	営業上の取引関係の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	128,000	474	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,277,000	450	協力関係の維持・強化のため
西松建設株式会社	1,307,389	436	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社平和堂	296,065	429	営業上の取引関係の維持・強化
東京建物株式会社	468,081	414	営業上の取引関係の維持・強化

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社肥後銀行	752,403	413	協力関係の維持・強化のため
株式会社十八銀行	1,751,844	395	協力関係の維持・強化のため
株式会社百五銀行	927,434	393	近隣金融機関との関係強化のため
株式会社岩手銀行	78,170	389	協力関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,607,000	372	協力関係の維持・強化のため
株式会社A Tグループ	200,000	372	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,098,000	368	協力関係の維持・強化のため
株式会社バロー	280,000	363	営業上の取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	670,000	3,903	議決権行使の指図権限
アステラス製薬株式会社	1,065,000	1,303	議決権行使の指図権限
中部電力株式会社	550,000	668	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,572,421	38,330	営業上の取引関係の維持・強化
イビデン株式会社	3,958,000	8,022	営業上の取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	300,000	6,523	営業上の取引関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	4,065,075	5,296	営業上の取引関係の維持・強化
東邦瓦斯株式会社	7,050,880	4,942	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社サンゲツ	2,064,372	3,750	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社セリア	697,500	3,027	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ト・カイ	710,037	2,900	営業上の取引関係の維持・強化
日本碍子株式会社	1,087,486	2,789	営業上の取引関係の維持・強化
太平洋工業株式会社	2,671,093	2,625	営業上の取引関係の維持・強化
カヤバ工業株式会社	5,914,334	2,602	営業上の取引関係の維持・強化
日本パーカライジング株式会社	1,200,000	1,746	営業上の取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	308,910	1,401	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社東海理化電機製作所	483,184	1,347	営業上の取引関係の維持・強化
イオン株式会社	1,008,400	1,330	営業上の取引関係の維持・強化
大陽日酸株式会社	800,022	1,311	営業上の取引関係の維持・強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,315,436	1,220	営業上の取引関係の維持・強化
N K S Jホールディングス株式会社	320,949	1,198	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,610,000	1,184	連携関係の維持・関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	1,072,064	1,014	総合的な取引維持・関係強化のため
松井建設株式会社	1,429,000	1,007	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社スルガ銀行	378,000	943	協力関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	657,500	939	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社福井銀行	3,535,000	922	協力関係の維持・強化のため
株式会社平和堂	296,065	814	営業上の取引関係の維持・強化

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	183,000	791	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社バロー	280,000	727	営業上の取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,021,018	721	総合的な取引維持・関係強化のため
名糖産業株式会社	600,139	709	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社名古屋銀行	1,685,000	672	近隣金融機関との関係強化のため
株式会社武蔵野銀行	163,300	658	協力関係の維持・強化のため
株式会社電算システム	424,900	653	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社十八銀行	1,751,844	639	協力関係の維持・強化のため
川崎重工業株式会社	1,050,000	637	営業上の取引関係の維持・強化
N T N株式会社	1,000,000	637	営業上の取引関係の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	128,000	618	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,277,000	610	協力関係の維持・強化のため
株式会社滋賀銀行	959,000	575	近隣金融機関との関係強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,607,000	560	協力関係の維持・強化のため
西松建設株式会社	1,307,389	556	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	752,403	554	協力関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,098,000	542	協力関係の維持・強化のため
カゴメ株式会社	278,666	519	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社百五銀行	927,434	516	近隣金融機関との関係強化のため
日東工業株式会社	228,033	509	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社A Tグループ	200,000	485	営業上の取引関係の維持・強化
東京窯業株式会社	2,164,136	469	営業上の取引関係の維持・強化
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	138,603	467	総合的な取引維持・関係強化のため
東京建物株式会社	468,081	411	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	78,170	406	協力関係の維持・強化のため
日本トムソン株式会社	666,360	395	営業上の取引関係の維持・強化
サンメッセ株式会社	857,000	392	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,544,272	381	協力関係の維持・強化のため
株式会社エスライン	1,027,760	380	営業上の取引関係の維持・強化
三菱U F J リース株式会社	637,760	379	営業上の取引関係の維持・強化
大日本印刷株式会社	315,000	367	営業上の取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	670,000	5,616	議決権行使の指図権限
アステラス製薬株式会社	1,065,000	2,095	議決権行使の指図権限
中部電力株式会社	550,000	788	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額(百万円)	受取配当金(百万円)	売却損益(百万円)	評価損益(百万円)
上場株式	4,122	49	290	212
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額(百万円)	受取配当金(百万円)	売却損益(百万円)	評価損益(百万円)
上場株式	5,017	77	384	1,039
非上場株式	-	-	-	-

D. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

E. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役は、14名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。また株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	4	57	1
連結子会社	5	-	5	-
計	62	4	62	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

- ・システムリスク管理態勢の外部監査業務。
- ・F A T C A対応に伴う指導・助言業務。
- ・社債発行に係るコンフォートレター作成業務。

(当連結会計年度)

- ・F A T C A対応に伴う指導・助言業務。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には以下のとおりであります。
 - (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の会員となり、検討状況を把握するとともに同機構の開催するセミナー等に参加し、会計基準等の理解に努めております。
 - (2) 公認会計士登録者を採用し、人材の充実に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 167,075	7 153,935
コールローン及び買入手形	5,926	3,305
買入金銭債権	4,449	4,290
商品有価証券	7 1,887	7 2,006
有価証券	1, 7, 14 1,200,325	1, 7, 14 1,262,031
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,345,630	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,554,463
外国為替	6 4,716	6 9,920
リース債権及びリース投資資産	7 54,946	7 54,944
その他資産	7 50,143	7 63,154
有形固定資産	10, 11 37,922	10, 11 38,496
建物	10,544	11,735
土地	9 21,621	9 21,603
リース資産	50	56
建設仮勘定	331	4
その他の有形固定資産	7 5,374	7 5,096
無形固定資産	6,374	5,887
ソフトウェア	4,248	3,292
リース資産	319	219
その他の無形固定資産	1,805	2,375
退職給付に係る資産	882	9,116
繰延税金資産	2,155	2,054
支払承諾見返	24,534	25,337
貸倒引当金	31,455	31,153
投資損失引当金	30	26
資産の部合計	4,875,484	5,157,765
負債の部		
預金	7 4,192,604	7 4,321,106
譲渡性預金	63,819	71,245
コールマネー及び売渡手形	35,988	32,760
債券貸借取引受入担保金	7 73,222	7 126,804
借入金	7, 12 136,447	7, 12 173,923
外国為替	597	521
社債	13 35,000	13 35,000
その他負債	51,831	55,194
賞与引当金	1,878	1,903
退職給付に係る負債	6,741	6,605
役員退職慰労引当金	45	50
睡眠預金払戻損失引当金	114	129
ポイント引当金	771	822
繰延税金負債	9,809	23,919
再評価に係る繰延税金負債	9 2,916	9 2,637
支払承諾	7 24,534	7 25,337
負債の部合計	4,636,324	4,877,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
利益剰余金	119,275	129,536
自己株式	388	2,128
株主資本合計	180,480	189,001
その他有価証券評価差額金	41,424	69,685
繰延ヘッジ損益	4,031	5,664
土地再評価差額金	9 2,699	9 3,122
退職給付に係る調整累計額	3,618	219
その他の包括利益累計額合計	44,537	78,692
新株予約権	90	105
少数株主持分	14,052	12,001
純資産の部合計	239,160	279,801
負債及び純資産の部合計	4,875,484	5,157,765

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	108,171	112,519
資金運用収益	58,090	59,491
貸出金利息	44,392	43,422
有価証券利息配当金	10,949	12,103
コールローン利息及び買入手形利息	126	77
預け金利息	70	26
その他の受入利息	2,551	3,860
役務取引等収益	15,542	16,409
その他業務収益	3,228	3,526
その他経常収益	¹ 31,310	¹ 33,091
経常費用	92,864	96,072
資金調達費用	6,736	6,122
預金利息	3,745	3,380
譲渡性預金利息	107	90
コールマネー利息及び売渡手形利息	110	137
債券貸借取引支払利息	155	270
借入金利息	1,169	1,046
社債利息	337	394
その他の支払利息	1,109	802
役務取引等費用	7,341	7,533
その他業務費用	91	187
営業経費	² 48,638	² 49,081
その他経常費用	30,056	33,147
貸倒引当金繰入額	312	2,356
その他の経常費用	³ 29,744	³ 30,791
経常利益	15,307	16,447
特別利益	1,656	2,587
固定資産処分益	12	1
負ののれん発生益	1,643	2,586
特別損失	178	360
固定資産処分損	122	162
減損損失	56	197
その他	-	0
税金等調整前当期純利益	16,785	18,674
法人税、住民税及び事業税	3,493	5,743
法人税等調整額	2,421	989
法人税等合計	5,914	6,733
少数株主損益調整前当期純利益	10,870	11,940
少数株主利益	1,301	557
当期純利益	9,568	11,383

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,870	11,940
その他の包括利益	4,129	34,148
その他有価証券評価差額金	4,655	28,400
繰延ヘッジ損益	526	1,633
土地再評価差額金	-	276
退職給付に係る調整額	-	3,838
包括利益	15,000	46,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,672	45,392
少数株主に係る包括利益	1,327	697

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,166	25,426	112,135	402	173,325
当期変動額					
剰余金の配当			2,468		2,468
当期純利益			9,568		9,568
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			10	19	8
土地再評価差額金の取崩			51		51
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,140	13	7,154
当期末残高	36,166	25,426	119,275	388	180,480

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,741	4,557	2,750	-	44,049	68	14,456	231,900
当期変動額								
剰余金の配当								2,468
当期純利益								9,568
自己株式の取得								5
自己株式の処分								8
土地再評価差額金の取崩								51
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,670	1,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,683	526	51	3,618	488	22	1,266	1,776
当期変動額合計	4,683	526	51	3,618	488	22	404	7,260
当期末残高	41,424	4,031	2,699	3,618	44,537	90	14,052	239,160

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,166	25,426	119,275	388	180,480
会計方針の変更による累積的影響額			1,506		1,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,166	25,426	120,782	388	181,986
当期変動額					
剰余金の配当			2,468		2,468
当期純利益			11,383		11,383
自己株式の取得				1,767	1,767
自己株式の処分			14	28	13
土地再評価差額金の取崩			146		146
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,754	1,739	7,014
当期末残高	36,166	25,426	129,536	2,128	189,001

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,424	4,031	2,699	3,618	44,537	90	14,052	239,160
会計方針の変更による累積的影響額								1,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	41,424	4,031	2,699	3,618	44,537	90	14,052	240,667
当期変動額								
剰余金の配当								2,468
当期純利益								11,383
自己株式の取得								1,767
自己株式の処分								13
土地再評価差額金の取崩								146
連結子会社株式の取得による持分の増減							2,739	2,739
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,260	1,633	422	3,838	34,155	14	688	34,858
当期変動額合計	28,260	1,633	422	3,838	34,155	14	2,050	39,134
当期末残高	69,685	5,664	3,122	219	78,692	105	12,001	279,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,785	18,674
減価償却費	4,575	4,264
減損損失	56	197
負ののれん発生益	1,643	2,586
貸倒引当金の増減()	2,556	302
投資損失引当金の増減額(は減少)	4	4
賞与引当金の増減額(は減少)	25	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,508	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,484	639
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,792	452
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	1	15
資金運用収益	58,090	59,491
資金調達費用	6,736	6,122
有価証券関係損益()	2,224	3,051
固定資産処分損益(は益)	76	68
商品有価証券の純増()減	834	118
貸出金の純増()減	150,175	208,832
預金の純増減()	217,782	128,501
譲渡性預金の純増減()	22,479	7,425
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	29,032	41,476
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	7,283	5,909
コールローン等の純増()減	1,096	2,620
コールマネー等の純増減()	8,654	3,227
債券貸借取引受入担保金の純増減()	15,470	53,581
外国為替(資産)の純増()減	1,247	5,203
外国為替(負債)の純増減()	113	76
資金運用による収入	60,893	60,691
資金調達による支出	8,170	7,050
賃貸資産の増減額(は増加)	106	134
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,538	1
その他	762	22,847
小計	101,405	16,737
法人税等の支払額	5,685	2,757
法人税等の還付額	3	87
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,724	14,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	333,538	276,628
有価証券の売却による収入	148,663	170,653
有価証券の償還による収入	79,236	98,252
有形固定資産の取得による支出	4,120	3,549
有形固定資産の売却による収入	259	6
無形固定資産の取得による支出	2,112	1,813
その他	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,609	13,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	9,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	8,000	4,000
劣後特約付社債の発行による収入	14,918	-
配当金の支払額	2,468	2,468
少数株主への配当金の支払額	7	8
自己株式の取得による支出	5	1,767
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,437	8,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	25
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,420	7,230
現金及び現金同等物の期首残高	159,943	157,522
現金及び現金同等物の期末残高	157,522	150,292

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社OKBフロントを当行100%子会社として新規設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

また、共立不動産調査株式会社は、平成26年3月31日に解散し清算会社へ移行していましたが、当連結会計年度中に当該会社の清算が終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

なお、共立不動産調査株式会社の業務は、平成26年4月1日より当行グループ会社である共立信用保証株式会社が引継ぎ、同日付で共立信用保証株式会社は「株式会社OKB信用保証」へ社名変更しております。

(2) 非連結子会社

共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~60年

その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下、「退職給付
適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当
連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額
基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債
券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重
平均割引率に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度
の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が2,663百万円増加、退職給付に係る負債が352百万円増加
し、利益剰余金が1,506百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそ
れぞれ24百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等 (平成25年 9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分
変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分
から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年 4月 1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であり
ます。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	72百万円	73百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	3,620百万円	4,139百万円
延滞債権額	58,849百万円	56,815百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	176百万円	42百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	23,166百万円	24,124百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	85,813百万円	85,120百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	20,605百万円	20,665百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	85百万円	167百万円
有価証券	178,425 "	298,483 "
リース債権及びリース投資資産	3,293 "	1,717 "
その他資産	959 "	822 "
有形固定資産のうち		
その他の有形固定資産	28 "	4 "
計	182,791 "	301,194 "
担保資産に対応する債務		
預金	16,924 "	18,715 "
債券貸借取引受入担保金	73,222 "	126,804 "
借入金	42,427 "	86,254 "
支払承諾	76 "	151 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	32,156百万円	53,207百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
先物取引差入証拠金	103百万円	121百万円
保証金	631百万円	587百万円
敷金	655百万円	653百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において該当するものではありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,215,586百万円	1,278,548百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,201,019百万円	1,233,056百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	9,745百万円	9,110百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	56,263百万円	54,554百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	1,570百万円	1,570百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	45,500百万円	41,500百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	35,000百万円	35,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	7,013百万円	6,408百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
リース業に係る収益	28,315百万円	29,831百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・手当	23,745百万円	23,879百万円
退職給付費用	2,412百万円	2,140百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
リース業に係る費用	25,957百万円	27,582百万円

(連結包括利益計算書関係)

. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,388百万円	41,370百万円
組替調整額	2,251	3,042
税効果調整前	7,137	38,327
税効果額	2,481	9,926
その他有価証券評価差額金	4,655	28,400
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	937	5,304
組替調整額	1,737	3,217
税効果調整前	800	2,086
税効果額	273	453
繰延ヘッジ損益	526	1,633
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額		276
土地再評価差額金		276
退職給付に関する調整額		
当期発生額		4,911
組替調整額		959
税効果調整前		5,870
税効果額		2,032
退職給付に関する調整額		3,838
その他の包括利益合計	4,129	34,148

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318	-	-	353,318	
合計	353,318	-	-	353,318	
自己株式					
普通株式	735	20	35	719	(注)
合計	735	20	35	719	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加20千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡33千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての新 株予約権					90	
	合計					90	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月19日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,234	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月24日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318			353,318	
合計	353,318			353,318	
自己株式					
普通株式	719	5,027	52	5,693	(注)
合計	719	5,027	52	5,693	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,027千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取り27千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少52千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡52千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					105	
	合計					105	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月24日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,234	3.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,216	利益剰余金	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	167,075百万円	153,935百万円
日銀預け金以外の預け金	9,552 "	3,643 "
現金及び現金同等物	157,522 "	150,292 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	27	29
1年超	121	112
合計	148	141

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	49,099	48,352
見積残存価額部分	5,649	5,699
受取利息相当額	3,661	3,423
リース投資資産	51,087	50,628

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,310	1,150	852	425	133	133
リース投資資産	16,179	12,361	8,742	6,133	3,376	2,306

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,535	1,227	784	434	217	295
リース投資資産	15,821	11,878	8,973	6,061	3,148	2,469

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。また、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前当期純利益との差額は74百万円（前連結会計年度は151百万円）であります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
1年内	564	482
1年超	570	585
合計	1,135	1,067

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行では、事業性及び消費性の貸出を行ったり、有価証券及び短期の資金運用を行っております。これらは、主に地域の皆さまからお預りした預金を原資としておりますが、借入金・社債で資金調達もしております。連結子会社では、銀行借入による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動等による不利な影響が生じないように資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

なお、お客さまの為替や金利に係るヘッジニーズに対応するため、また、当行自身のリスクコントロール等を目的としてデリバティブ取引を利用しているほか、短期での収益増強を目的とするトレーディング取引にも、デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。

当連結会計年度末における貸出金のうち、約90%は東海三県（愛知・岐阜・三重）に所在する店舗の貸出金であり、当地の経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

当行は、国債・地方債等の債券及び上場株式等の有価証券を資金運用の一環として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利リスク及び市場リスクを有しております。

貸出や有価証券等による資金運用と預金等による資金調達は、金利又は期間のミスマッチを生ずる可能性のあること、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になること、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクを有しております。

当行は、外貨建の資産及び負債を保有しておりますが、これらは為替リスクを有しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利先物取引・金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、先物外国為替取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引等であります。

お客さまとの取引においては、金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物外国為替取引・通貨オプション取引を利用しております。

有価証券投資においては、価格変動リスクの回避等を目的として、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引を利用しております。

外貨建有価証券投資においては、金利・為替リスク及び流動性リスクを回避するために、金利・通貨スワップ取引を利用しております。

また、ALMでは、金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引の一部は、個別ヘッジ及び包括ヘッジとして取組み、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジの有効性評価につきましては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則して評価しております。また、金利スワップの特例処理については、事前テストにおいて要件を満たすことを確認しております。

このほか、トレーディング取引において、金利先物取引・債券先物取引・債券先物オプション取引等を利用しております。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する取組方針や組織体制等を定めた「リスク管理方針」や、リスク区分毎に管理手続等のリスク管理に関する取り決めを定めた各種リスク管理規程等に則り、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

具体的には、ALM委員会等のリスク管理関連の委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理する部署やリスク区分毎に統括管理部署と所管部署を設置し、これらのリスク管理部門から経営陣に直接リスク状況を定期的及び必要に応じて随時報告する態勢を整備しております。

ALM委員会は毎月開催され、市場リスク、流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを許容範囲内に制御し収益性の向上を図ることを目的として、有価証券の運用方針や資金繰り方針等を審議し決定しております。

また、他の部署から独立した業務監査部において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規程」及び信用リスクに関する諸規定に則り、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信管理(与信承認条件の履行状況管理、与信実行後の日常的な管理、問題債権の管理)、信用格付、与信ポートフォリオ管理(信用リスクの計量化手法による計測・分析及び与信集中を排除するための限度額管理)を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。また、信用リスク管理部門として統括管理部署及び所管部署を定め、リスク管理を実施する体制を整備しております。

これらの与信審査、与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に、または必要に応じて取締役会、常務会等を開催し、大口先等の状況について協議・報告を行っております。また、与信ポートフォリオ管理については、経営管理部により行われ信用リスクの状況に関して定期的に取締役会等へ報告しております。

これらのリスク管理の状況については、業務監査部が監査しております。

市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。また、市場部門(フロントオフィス)から市場リスク管理部門(ミドルオフィス)と事務管理部門(バックオフィス)を分離して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しております。

() 金利リスクの管理

市場リスク管理部門は、金利リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() 為替リスクの管理

市場リスク管理部門は、為替リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() 価格変動リスクの管理

市場リスク管理部門は、価格変動リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() デリバティブ取引のリスク管理

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しておりますが、市場リスクについては、大部分がヘッジ目的の取引のため、トレーディング取引にほぼ限定されております。

信用リスクについては、取引相手先毎に限度額を設定しリスクの集中を回避しております。

なお、契約先は信用度の高い金融機関、法人であり、リスクは低いものと認識しております。

デリバティブ取引担当部署で、毎日、残高・評価損益等を管理し、リスクの統括管理部署である経営管理部経由、経営陣宛報告が行われております。

短期での収益を目的としたトレーディング取引については、一定の限度額を設定して、リスクが過大とならないように管理しております。

リスク管理は、「市場リスク管理規程」並びに「信用リスク管理規程」に則り行っております。特に、市場リスクについては、統括管理機関であるALM委員会が総合的に判断し、運営を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

ア．トレーディング目的の金融商品

当行は、商品有価証券並びに一部のデリバティブ取引をトレーディング目的として保有しておりますが、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で管理しておりますので、これらのリスクは限定的となっているためVaRは算定しておりません。

イ．トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクと価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券・株式並びに投資信託、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、社債及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しております。分散共分散法でVaRの算定の難しいキャップ付フロッター債などの一部の商品については過去に同種の商品で観測された価格変動率やベースポイントバリュエーションを基に保守的にVaRを算定しております。算定したVaRは金利の変動リスク並びに価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

前連結会計年度末のVaRは、全体で45,920百万円であります。

当連結会計年度末のVaRは、全体で47,545百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施して、VaRモデルの評価をしており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、外国為替、有価証券のうちの外貨建債券、外貨預金及びデリバティブ取引のうちの通貨関連取引であります。為替リスクに関しては、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で管理しておりますので、これらのリスクは限定的となっております。VaRは算定しておりません。

流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に則り、保守的な資金繰り運営に努めております。また、不測の事態に備えては「流動性危機時対応策」を定め、速やかに対応できるよう態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	167,075	167,075	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	14,442	14,616	174
其他有価証券	1,181,123	1,181,123	-
(3)貸出金	3,345,630		
貸倒引当金（ 1 ）	25,148		
	3,320,481	3,339,360	18,878
資産計	4,683,123	4,702,176	19,052
(1)預金	4,192,604	4,194,814	2,209
(2)譲渡性預金	63,819	63,824	4
(3)債券貸借取引受入担保金	73,222	73,222	-
(4)借入金	136,447	136,856	409
負債計	4,466,094	4,468,718	2,623
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	38	38	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,342	6,342	-
デリバティブ取引計	6,380	6,380	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	153,935	153,935	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	13,926	14,132	205
其他有価証券	1,243,246	1,243,246	-
(3)貸出金	3,554,463		
貸倒引当金（ 1 ）	24,521		
	3,529,941	3,547,157	17,215
資産計	4,941,050	4,958,472	17,421
(1)預金	4,321,106	4,322,812	1,705
(2)譲渡性預金	71,245	71,246	0
(3)債券貸借取引受入担保金	126,804	126,804	-
(4)借入金	173,923	174,246	322
負債計	4,693,080	4,695,109	2,028
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(105)	(105)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,431	8,431	-
デリバティブ取引計	8,326	8,326	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定し時価を算出しております。

金利スワップの特例処理の対象とした有価証券については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした預金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(1)(2)	4,446	4,662
債券	109	23
その他(2)	130	97
合計	4,686	4,783

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、64百万円(うち、非上場株式55百万円、その他8百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、39百万円(うち、非上場株式17百万円、その他22百万円)の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	167,075	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券(1)	3,574	3,583	2,947	1,409	3,013	-
うち国債	1,499	1,000	1,001	-	3,013	-
社債	2,075	2,583	1,945	1,409	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	94,020	327,481	175,086	38,931	267,199	148,790
うち株式	-	-	10	20	20	-
国債	500	115,700	27,500	12,000	200,000	-
地方債	64,860	48,199	42,493	18,644	24,998	-
社債	25,147	135,536	78,324	1,063	12,334	124,280
外国証券	3,512	28,045	26,759	7,204	29,846	24,510
貸出金(1)	937,692	590,061	403,081	243,944	296,892	807,891
合計	1,202,363	921,127	581,115	284,285	567,105	956,682

(1) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの61,817百万円、期間の定めのないもの4,248百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	153,935	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券(1)	2,539	3,798	4,060	2,523	1,003	-
うち国債	1,000	1,001	1,504	2,007	1,003	-
社債	1,539	2,797	2,556	516	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	55,636	313,410	214,597	92,420	235,459	162,432
うち株式	-	-	20	20	10	-
国債	700	85,000	62,500	49,000	152,500	-
地方債	28,684	32,842	31,271	24,004	29,355	-
社債	10,185	170,476	64,684	1,971	19,345	139,415
外国証券	16,066	25,091	56,121	17,424	34,248	23,017
貸出金(1)	922,954	603,112	416,354	283,189	333,579	932,012
合計	1,135,066	920,321	635,013	378,133	570,042	1,094,444

(1) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの60,482百万円、期間の定めのないもの2,777百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,584,008	438,760	156,171	11,024	2,640	-
譲渡性預金	63,809	10	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	73,222	-	-	-	-	-
借入金	54,135	29,245	7,113	18,339	27,613	-
合計	3,775,176	468,015	163,285	29,363	30,254	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,653,270	487,410	169,828	7,529	3,067	-
譲渡性預金	71,245	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	126,804	-	-	-	-	-
借入金	68,121	27,568	36,348	26,335	15,549	-
合計	3,919,442	514,978	206,177	33,864	18,616	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	6,515	6,649	133
	地方債	-	-	-
	社債	7,704	7,748	44
	その他	-	-	-
	小計	14,220	14,397	177
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	222	221	1
	その他	-	-	-
	小計	222	221	1
合計		14,442	14,619	176

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	6,518	6,683	165
	地方債	-	-	-
	社債	6,873	6,916	43
	その他	-	-	-
	小計	13,391	13,599	208
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	535	532	2
	その他	-	-	-
	小計	535	532	2
合計		13,926	14,132	206

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	98,003	49,737	48,266
	債券	864,601	849,904	14,697
	国債	360,037	353,965	6,071
	地方債	172,060	169,678	2,382
	社債	332,503	326,260	6,243
	その他	73,095	70,709	2,385
	外国証券	69,867	68,128	1,739
	その他の証券	3,227	2,581	646
	小計	1,035,700	970,351	65,348
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	6,349	7,070	721
	債券	83,761	83,924	163
	国債	1,992	1,992	0
	地方債	30,870	30,994	123
	社債	50,898	50,937	39
	その他	55,312	56,971	1,659
	外国証券	52,261	53,801	1,539
	その他の証券	3,050	3,170	119
	小計	145,423	147,966	2,543
合計		1,181,123	1,118,318	62,805

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	132,116	54,074	78,042
	債券	836,551	818,350	18,201
	国債	357,477	349,669	7,807
	地方債	129,642	126,922	2,719
	社債	349,432	341,758	7,673
	その他	171,032	165,696	5,336
	外国証券	163,079	159,234	3,845
	その他の証券	7,952	6,461	1,491
	小計	1,139,701	1,038,121	101,580
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,762	2,989	227
	債券	84,233	84,340	107
	国債	-	-	-
	地方債	19,770	19,776	5
	社債	64,462	64,564	101
	その他	16,550	16,652	102
	外国証券	14,760	14,831	70
	その他の証券	1,789	1,821	31
小計	103,545	103,983	438	
合計		1,243,246	1,142,104	101,142

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,556	507	134
債券	135,957	2,079	9
国債	131,960	2,076	3
地方債	-	-	-
社債	3,996	3	6
その他	8,062	207	47
外国証券	8,009	200	47
その他の証券	52	6	-
合計	147,575	2,794	191

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,352	716	98
債券	170,462	2,532	167
国債	110,534	2,395	33
地方債	26,182	16	98
社債	33,745	120	36
その他	5,748	126	16
外国証券	5,669	89	1
その他の証券	78	37	15
合計	179,562	3,375	283

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、312百万円（うち、株式306百万円、その他の証券6百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、その他の証券2百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	62,824
その他有価証券	62,824
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	21,030
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	41,793
() 少数株主持分相当額	369
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	41,424

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	101,151
その他有価証券	101,151
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	30,956
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	70,194
() 少数株主持分相当額	508
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	69,685

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,771	70,583	58	58
	受取変動・支払固定	1,357	689	20	20
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			37	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,399	399	41	41
	受取変動・支払固定	446	399	7	7
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			34	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	96,186	43,653	40	40
	為替予約				
	売建	11,552	1,889	694	694
	買建	7,198	1,617	654	654
	通貨オプション				
	売建	75,146	55,278	4,173	1,956
	買建	75,146	55,278	4,173	809
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			0	1,147

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	68,253	39,261	17	17
	為替予約				
	売建	8,819	1,020	1,077	1,077
	買建	3,555	861	954	954
	通貨オプション				
	売建	72,400	57,295	4,135	769
	買建	72,400	57,295	4,135	51
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			140	680

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金	343,335	343,335	8,262
	受取変動・支払固定		36,500	34,000	1,920
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金等	-	-	(注) 3
	受取変動・支払固定		25,958	18,436	
	合計				6,342

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金	380,000	380,000	9,964
	受取変動・支払固定		34,000	34,000	1,532
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	-	-	(注) 3
	受取変動・支払固定		15,223	12,952	
	合計				8,431

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については確定給付型企業年金制度を設けております。その他の子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,923	39,360
会計方針の変更に伴う累積的影響額	-	2,311
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	37,048
勤務費用	1,369	1,534
利息費用	482	470
数理計算上の差異の発生額	1,026	177
退職給付の支払額	1,456	1,428
その他	14	17
退職給付債務の期末残高	39,360	37,821

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	29,469	33,501
期待運用収益	517	825
数理計算上の差異の発生額	2,711	5,089
事業主からの拠出額	1,830	1,931
退職給付の支払額	1,031	1,020
その他	3	5
年金資産の期末残高	33,501	40,331

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,855	37,277
年金資産	33,501	40,331
	5,354	3,053
非積立型制度の退職給付債務	504	543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,858	2,510

退職給付に係る負債	6,741	6,605
退職給付に係る資産	882	9,116
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,858	2,510

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,369	1,534
利息費用	482	470
期待運用収益	517	825
数理計算上の差異の費用処理額	1,080	959
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	2,412	2,140

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	-	5,870
合計	-	5,870

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,549	321
合計	5,549	321

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
国内債券	19%	23%
国内株式	40%	37%
外国債券	6%	9%
外国株式	10%	10%
一般勘定	16%	12%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が18%(前連結会計年度は15%)、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が7%(前連結会計年度は6%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.3%	1.3%
長期期待運用収益率 (退職給付信託設定分)	2.0% (1.0%)	2.5% (2.5%)
予想昇給率	3.8%	3.8%
予定一時金選択率	10%	10%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	30百万円	27百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役 11名	当行の取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,900株	普通株式 136,800株	普通株式 119,300株
付与日	平成22年7月27日	平成23年7月26日	平成24年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月28日から 平成72年7月27日まで	平成23年7月27日から 平成73年7月26日まで	平成24年7月27日から 平成74年7月26日まで

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 106,300株	普通株式 99,100株
付与日	平成25年7月26日	平成26年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月27日から 平成75年7月26日まで	平成26年7月29日から 平成76年7月28日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末				106,300	
付与					99,100
失効					
権利確定				106,300	
未確定残					99,100
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	62,600	109,800	103,700		
権利確定				106,300	
権利行使	10,600	15,200	13,400	12,900	
失効					
未行使残	52,000	94,600	90,300	93,400	

単価情報

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	281	281	281	281	
付与日における公正な 評価単価（円）	260	231	250	289	273

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.8%
予想残存期間 (注) 2	1年7ヶ月
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利率 (注) 4	0.06%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成24年12月17日から平成26年7月21日）の株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任までの期間を見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,097百万円	8,028百万円
有価証券	1,801	1,632
退職給付に係る負債	3,727	934
減価償却額	1,415	1,281
賞与引当金	667	628
その他	1,475	1,786
繰延税金資産小計	18,185	14,292
評価性引当額	2,637	2,458
繰延税金資産合計	15,547	11,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,030	30,956
その他	2,171	2,741
繰延税金負債合計	23,201	33,698
繰延税金資産(負債)の純額	7,653百万円	21,864百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	2,155百万円	2,054百万円
繰延税金負債	9,809百万円	23,919百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額の増減	0.3	
税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の減額修正	1.5	
実効税率の段階適用による影響	0.8	
負ののれん発生益	3.5	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	35.2%	

3. 法人税率等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.2%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は102百万円、繰延税金負債の金額は2,587百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,236百万円増加し、繰延ヘッジ損益は272百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が10百万円増加し、法人税率調整額は1,034百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は276百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成27年3月25日付で、連結子会社である株式会社OKB信用保証の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社OKB信用保証
事業の内容	信用保証業

(2) 企業結合日

平成27年3月25日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンス強化を目的として、少数株主及び連結子会社が保有する子会社株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当行の取得対価	現金預け金	1,224百万円
うち連結会社相互間の取引		1,071百万円
連結上の取得原価		153百万円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

2,586百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。

当行グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の銀行業におけるセグメント利益が24百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	74,869	28,338	103,207	4,963	108,171	-	108,171
セグメント間の内部経常収益	384	597	982	4,421	5,403	5,403	-
計	75,254	28,935	104,190	9,385	113,575	5,403	108,171
セグメント利益	12,291	1,162	13,453	1,906	15,360	53	15,307
セグメント資産	4,804,900	77,199	4,882,100	32,487	4,914,588	39,103	4,875,484
その他の項目							
減価償却費	4,543	25	4,569	146	4,715	140	4,575
資金運用収益	57,971	27	57,998	222	58,220	130	58,090
資金調達費用	6,387	410	6,797	40	6,837	101	6,736
貸倒引当金繰入額	38	104	66	375	309	3	312
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,861	597	6,458	401	6,860	42	6,817

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	77,576	29,856	107,432	5,087	112,519	-	112,519
セグメント間の内 部経常収益	1,143	1,763	2,907	3,961	6,869	6,869	-
計	78,720	31,619	110,340	9,048	119,388	6,869	112,519
セグメント利益	14,642	2,188	16,831	633	17,465	1,018	16,447
セグメント資産	5,084,076	78,911	5,162,987	33,721	5,196,708	38,943	5,157,765
その他の項目							
減価償却費	4,287	17	4,305	153	4,458	193	4,264
資金運用収益	59,422	29	59,451	205	59,657	166	59,491
資金調達費用	5,820	362	6,183	40	6,223	100	6,122
貸倒引当金繰入額	1,882	190	1,692	660	2,352	3	2,356
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,238	466	5,704	103	5,807	23	5,784

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 「リース業」のセグメント利益には、グループ再編に伴う子会社株式の売却益1,036百万円を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,065	13,744	28,302	19,060	108,171

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,280	15,484	29,818	18,936	112,519

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	56	-	56	-	56

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	197	-	197	-	197

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当行が子会社（共立キャピタル株式会社）株式を少数株主から追加取得したことにより、負ののれん発生益1,643百万円を特別利益として計上しております。これは、当該子会社株式の取得原価が追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当行が子会社（株式会社OKB信用保証）株式を少数株主及び連結子会社（共友リース株式会社）から追加取得したことにより、負ののれん発生益2,586百万円を特別利益として計上しております。これは、当該子会社株式の取得原価が追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者	和田 貞子	-	-	当行連結子会社代表取締役の母	-	資金の貸付	資金の貸付	213	貸出金	395

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者	和田 貞子	-	-	当行連結子会社代表取締役の母	-	資金の貸付	資金の貸付	394	貸出金	393

(注) 1. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

なお、和田貞子氏については当該関連当事者に係る連結子会社の役員が平成26年6月19日に退任しておりますので、取引金額については退任月までの平均残高を、期末残高については退任月の月末残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	638円16銭	770円06銭
1株当たり当期純利益金額	27円13銭	32円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円11銭	32円41銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	239,160	279,801
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,142	12,106
(うち新株予約権)	百万円	90	105
(うち少数株主持分)	百万円	14,052	12,001
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	225,017	267,694
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	352,599	347,625

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	9,568	11,383
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,568	11,383
普通株式の期中平均株式数	千株	352,602	350,835
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	339	397
(うち新株予約権)	千株	339	397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 9月27日	20,000	20,000	当初5年間 年1.31% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor + 2.31%	なし	平成33年 9月27日
	第3回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成25年 9月4日	15,000	15,000	当初5年間 年0.88% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor + 1.89%	なし	平成35年 9月4日
合計			35,000	35,000			

(注)連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	136,447	173,923	0.56	
借入金	136,447	173,923	0.56	平成27年4月～ 平成36年3月
リース債務	372	278	-	平成27年4月～ 平成32年3月

(注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	68,121	20,502	7,065	34,337	2,011
リース債務(百万円)	120	117	27	10	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	28,143	56,509	85,371	112,519
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,462	8,065	12,881	18,674
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,543	5,020	8,008	11,383
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.04	14.23	22.75	32.44

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.04	4.19	8.52	9.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	166,586	153,111
現金	76,846	72,035
預け金	7 89,740	7 81,076
コールローン	5,926	3,305
買入金銭債権	4,449	4,290
商品有価証券	7 1,887	7 2,006
商品国債	1,227	1,346
商品地方債	660	659
有価証券	7, 12 1,191,589	7, 12 1,254,263
国債	362,029	357,477
地方債	202,931	149,412
社債	391,414	421,303
株式	1 106,690	1 138,353
その他の証券	1 128,523	1 187,716
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,356,291	2, 3, 4, 5, 8 3,568,809
割引手形	6 20,178	6 20,392
手形貸付	192,259	182,919
証書貸付	2,747,011	2,962,870
当座貸越	396,841	402,627
外国為替	4,716	9,920
外国他店預け	2,529	8,229
買入外国為替	6 429	6 272
取立外国為替	1,758	1,417
その他資産	27,258	37,656
未決済為替貸	4,768	4,098
前払費用	231	216
未収収益	5,239	5,265
先物取引差入証拠金	103	121
金融派生商品	13,677	15,769
社債発行費	162	142
その他の資産	7 3,076	7 12,042
有形固定資産	9 35,115	9 35,813
建物	9,764	10,982
土地	21,374	21,357
リース資産	990	899
建設仮勘定	331	4
その他の有形固定資産	2,654	2,568
無形固定資産	6,472	5,996
ソフトウェア	4,510	3,551
リース資産	288	197
その他の無形固定資産	1,673	2,247
前払年金費用	5,484	8,674
支払承諾見返	24,534	25,337
貸倒引当金	25,407	25,111
投資損失引当金	4	-
資産の部合計	4,804,900	5,084,076

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,205,968	7 4,334,731
当座預金	214,829	224,159
普通預金	1,895,139	1,984,589
貯蓄預金	51,711	50,909
通知預金	9,274	11,029
定期預金	1,956,334	1,990,021
定期積金	7,933	7,706
その他の預金	70,745	66,316
譲渡性預金	70,299	77,745
コールマネー	35,988	32,760
債券貸借取引受入担保金	7 73,222	7 126,804
借入金	7 85,655	7 126,563
借入金	10 85,655	10 126,563
外国為替	597	521
売渡外国為替	381	354
未払外国為替	216	166
社債	11 35,000	11 35,000
その他負債	28,678	31,099
未決済為替借	871	701
未払法人税等	338	3,361
未払費用	8,055	7,701
前受収益	1,282	1,183
従業員預り金	3,381	3,481
給付補填備金	1	1
先物取引差金勘定	0	-
金融派生商品	7,568	8,428
リース債務	1,279	1,097
資産除去債務	149	161
その他の負債	5,751	4,981
賞与引当金	1,659	1,670
退職給付引当金	5,493	6,141
睡眠預金払戻損失引当金	114	129
ポイント引当金	686	730
繰延税金負債	11,857	23,901
再評価に係る繰延税金負債	2,916	2,637
支払承諾	7 24,534	7 25,337
負債の部合計	4,582,673	4,825,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
資本準備金	25,426	25,426
利益剰余金	112,963	120,509
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	99,427	106,973
別途積立金	85,578	90,578
繰越利益剰余金	13,849	16,395
自己株式	388	2,128
株主資本合計	174,168	179,974
その他有価証券評価差額金	41,237	69,432
繰延ヘッジ損益	4,031	5,664
土地再評価差額金	2,699	3,122
評価・換算差額等合計	47,968	78,219
新株予約権	90	105
純資産の部合計	222,226	258,299
負債及び純資産の部合計	4,804,900	5,084,076

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	75,254	78,720
資金運用収益	57,971	59,422
貸出金利息	44,353	43,401
有価証券利息配当金	10,871	12,057
コールローン利息	126	77
預け金利息	70	26
金利スワップ受入利息	2,421	3,742
その他の受入利息	128	116
役務取引等収益	12,986	14,419
受入為替手数料	3,400	3,330
その他の役務収益	9,586	11,088
その他業務収益	3,228	3,526
外国為替売買益	779	873
商品有価証券売買益	-	5
国債等債券売却益	2,276	2,621
金融派生商品収益	172	21
その他の業務収益	0	4
その他経常収益	1,068	1,351
償却債権取立益	0	3
株式等売却益	515	706
その他の経常収益	552	642
経常費用	62,963	64,077
資金調達費用	6,387	5,820
預金利息	3,748	3,384
譲渡性預金利息	107	90
コールマネー利息	110	137
債券貸借取引支払利息	155	270
借用金利息	817	741
社債利息	337	394
金利スワップ支払利息	1,069	784
その他の支払利息	39	18
役務取引等費用	7,908	7,737
支払為替手数料	689	675
その他の役務費用	7,218	7,062
その他業務費用	91	187
商品有価証券売買損	13	-
国債等債券売却損	57	167
社債発行費償却	16	19
その他の業務費用	4	-
営業経費	47,267	47,396
その他経常費用	1,309	2,935
貸倒引当金繰入額	38	1,882
貸出金償却	4	9
株式等売却損	119	115
株式等償却	343	27
その他の経常費用	802	899

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常利益	12,291	14,642
特別利益	12	1
固定資産処分益	12	1
特別損失	174	360
固定資産処分損	118	162
減損損失	56	197
税引前当期純利益	12,128	14,284
法人税、住民税及び事業税	2,425	4,687
法人税等調整額	2,260	928
法人税等合計	4,686	5,615
当期純利益	7,442	8,668

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	80,578	13,835	107,949	402	169,140
当期変動額									
剰余金の配当						2,468	2,468		2,468
当期純利益						7,442	7,442		7,442
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分						10	10	19	8
別途積立金の積立					5,000	5,000	-		-
土地再評価差額金の取崩						51	51		51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	14	5,014	13	5,027
当期末残高	36,166	25,426	25,426	13,536	85,578	13,849	112,963	388	174,168

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,619	4,557	2,750	43,928	68	213,136
当期変動額						
剰余金の配当						2,468
当期純利益						7,442
自己株式の取得						5
自己株式の処分						8
別途積立金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,617	526	51	4,040	22	4,062
当期変動額合計	4,617	526	51	4,040	22	9,090
当期末残高	41,237	4,031	2,699	47,968	90	222,226

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	85,578	13,849	112,963	388	174,168	
会計方針の変更による累積的影響額						1,506	1,506		1,506	
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	85,578	15,356	114,470	388	175,674	
当期変動額										
剰余金の配当						2,468	2,468		2,468	
当期純利益						8,668	8,668		8,668	
自己株式の取得								1,767	1,767	
自己株式の処分						14	14	28	13	
別途積立金の積立					5,000	5,000	-		-	
土地再評価差額金の取崩						146	146		146	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	1,039	6,039	1,739	4,299	
当期末残高	36,166	25,426	25,426	13,536	90,578	16,395	120,509	2,128	179,974	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	41,237	4,031	2,699	47,968	90	222,226
会計方針の変更による累積的影響額						1,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	41,237	4,031	2,699	47,968	90	223,733
当期変動額						
剰余金の配当						2,468
当期純利益						8,668
自己株式の取得						1,767
自己株式の処分						13
別途積立金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,195	1,633	422	30,251	14	30,266
当期変動額合計	28,195	1,633	422	30,251	14	34,566
当期末残高	69,432	5,664	3,122	78,219	105	258,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～60年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当事業年度末において将来利用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,663百万円増加、退職給付引当金が352百万円増加し、繰越利益剰余金が1,506百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	100百万円	1,324百万円
出資金	43百万円	44百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	3,603百万円	4,128百万円
延滞債権額	58,715百万円	56,692百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	163百万円	32百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	23,166百万円	24,124百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	85,649百万円	84,977百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	20,605百万円	20,665百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	85百万円	167百万円
有価証券	178,425 "	298,483 "
その他の資産	455 "	405 "
計	178,966 "	299,056 "
担保資産に対応する債務		
預金	16,924 "	18,715 "
債券貸借取引受入担保金	73,222 "	126,804 "
借入金	40,155 "	85,063 "
支払承諾	76 "	151 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	32,156百万円	53,207百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	586百万円	540百万円
敷金	613百万円	612百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当事業年度末において該当するものではありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,203,280百万円	1,267,307百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,188,714百万円	1,221,814百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,416百万円 (- 百万円)	1,416百万円 (- 百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	45,500百万円	41,500百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	35,000百万円	35,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	7,013百万円	6,408百万円

(損益計算書関係)

. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
ポイント引当金繰入額	418百万円	414百万円
保証負担費	344百万円	411百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式及び出資金	144	1,369
関連会社株式	-	-
合計	144	1,369

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,178百万円	6,121百万円
有価証券	1,705	1,543
減価償却額	1,111	1,009
退職給付引当金	1,688	808
賞与引当金	577	537
その他	1,311	1,656
繰延税金資産小計	13,573	11,676
評価性引当額	2,490	2,328
繰延税金資産合計	11,082	9,348
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,769	30,625
その他	2,170	2,624
繰延税金負債合計	22,940	33,249
繰延税金資産(負債)の純額	11,857百万円	23,901百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の 差異が法定実効税率の100分の 5以下であるため注記を省略し ております。	34.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目		3.0
住民税均等割等		0.4
評価性引当額の増減		0.5
税率変更による期末繰延税金資産及び期 末繰延税金負債の減額修正		6.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.3%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は2,577百万円減少し、法人税等調整額は904百万円増加し、その他有価証券評価差額金は3,208百万円増加し、繰延ヘッジ損益は272百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は276百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	40,509	29,526	1,026	10,982
土地	-	-	-	21,357 (5,714)	-	-	21,357
リース資産	-	-	-	2,380	1,480	384	899
建設仮勘定	-	-	-	4	-	-	4
その他の有形固定資産	-	-	-	15,675 (44)	13,106	966	2,568
有形固定資産計	-	-	-	79,927 (5,759)	44,113	2,377	35,813
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	13,664	10,112	1,816	3,551
リース資産	-	-	-	304	106	91	197
その他の無形固定資産	-	-	-	2,285	37	2	2,247
無形固定資産計	-	-	-	16,253	10,257	1,909	5,996

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 土地、その他の有形固定資産及び有形固定資産計の当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,407	25,111	2,179	23,228	25,111
一般貸倒引当金	8,685	8,143	-	8,685	8,143
個別貸倒引当金	16,722	16,967	2,179	14,542	16,967
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	4	-	-	4	-
賞与引当金	1,659	1,670	1,659	-	1,670
睡眠預金払戻損失引当金	114	129	26	87	129
ポイント引当金	686	730	369	316	730
計	27,873	27,641	4,236	23,636	27,641

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
投資損失引当金.....洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金...洗替による取崩額
ポイント引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	338	3,361	338	0	3,361
未払法人税等	218	2,526	218	0	2,526
未払事業税	119	835	119	-	835

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
買増し受付停止期間	毎年3月31日から起算して10営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して10営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり http://www.okb.co.jp
株主に対する特典	3月31日時点の株主名簿に記録されている1,000株以上保有の株主に対して1,000ポイント分のポイントカードを配布し、そのポイント内で以下の優待を実施しております。 優待内容 ・預入期間1年以内のスーパー定期預金新規預入分の金利年0.5%上乘せ定期預金預け入れ10万円につき100ポイントと引き換え ・外貨定期預金(米ドル、新規預入分)の為替相場を1米ドルにつき50銭割引 外貨定期預金預け入れ1,000米ドルにつき100ポイントと引き換え ・投資信託申込手数料の50%分をキャッシュバック(キャッシュバック上限:5,000円) 投資信託購入1件につき1,000ポイントと引き換え ・振込手数料無料 国内振込取引1件につき100ポイントと引き換え ・サンクスポイントへの移行 100ポイントにつきサンクスポイント1,250ポイントとして移行

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第202期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書			平成26年6月30日 関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
(4) 四半期報告書及び確認書	(第203期) 第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月8日 関東財務局長に提出。
	(第203期) 第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出。
	(第203期) 第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月6日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日	平成26年12月2日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日	平成27年1月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日	平成27年2月4日 関東財務局長へ提出。
	報告期間	自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日	平成27年3月4日 関東財務局長へ提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月24日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大垣共立銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大垣共立銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月24日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 吉孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。